

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2021年4月15日提出
【発行者名】	三菱UFJ国際投信株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 横川 直
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	伊藤 晃
【電話番号】	03-6250-4740
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	MAXISTピックス（除く金融）上場投信
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	10兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【証券情報】

### （１）【ファンドの名称】

MAXISトピックス（除く金融）上場投信（「ファンド」といいます。）

「MAXIS（マクシス）」は三菱UFJ国際投信が運用するETF（上場投資信託）シリーズの統一ブランドです。このブランドには、「最高（MAX）の品質」と「お客様の投資の中心軸（AXIS）」をめざすという三菱UFJ国際投信の思いが込められています。

### （２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の受益権です。

当初元本は1口当たり1,342円です。

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後記の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

### （３）【発行（売出）価額の総額】

10兆円を上限とします。

### （４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の基準価額とします。

なお、原則、取得申込受付日の午後3時までに受け付けた取得申込み（当該申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したもの）を当該取得申込受付日の申込みとします。午後3時過ぎに受け付けた取得申込みは翌営業日を取得申込受付日とします。

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

MAXIS専用サイト <https://maxis.mukam.jp/>

（注）基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。

なお、当ファンドでは100口当たりの価額で表示されます。

### （５）【申込手数料】

販売会社が定める額

申込手数料は販売会社にご確認ください。

### （６）【申込単位】

1ユニット以上1ユニット単位

委託会社は、取得申込受付日の2営業日前までに、取得申込受付日に適用される現物株式のポートフォリオ（「ユニット」といいます。）の銘柄および数量を申込ユニット数に応じて決定し、販売会社に提示します。

受益権の取得申込者は、販売会社に対して、原則としてユニットを単位として取得申込みを行うものとします。

申込みに係る口数は、委託会社が定めるものとし、100口の整数倍とします。

( 7 ) 【申込期間】

2021年 4月16日から2022年 4月15日まで

申込期間は、前記期間終了前に有価証券届出書を提出することによって更新される予定です。

( 8 ) 【申込取扱場所】

販売会社において申込みの取扱いを行います。

販売会社は、下記にてご確認いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034（受付時間：営業日の9:00～17:00）

( 9 ) 【払込期日】

取得申込者は販売会社の指定する日までに、原則としてその保有する株式等を販売会社に引き渡すものとします。

各取得申込受付日の発行価額の総額に相当する株式等は、販売会社によって、追加信託が行われる日に、受託会社の指定するファンド口座に移管されます。株式等に金銭が含まれる場合は、当該金銭については、販売会社によって、追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

上記にかかわらず、販売会社が株式等の受渡しまたは支払いの債務について株式会社日本クリアリング機構（「清算機関」といいます。）が負担する場合には、清算機関を通じて、受託会社の指定するファンド口座に移管または払い込まれます。

( 10 ) 【払込取扱場所】

申込みを受け付けた販売会社です。

( 11 ) 【振替機関に関する事項】

株式会社証券保管振替機構

( 12 ) 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【ファンド情報】

## 第1【ファンドの状況】

## 1【ファンドの性格】

## (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、対象指数に採用されている銘柄（採用予定の銘柄を含みます。）の株式のみに対する投資として運用することを目的とし、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象指数の変動率に一致させるよう運用を行います。

追加信託の限度額は、1兆円相当額です。

\* 委託会社は、受託会社と合意のうえ、信託金の限度額を変更することができます。

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会が定める商品の分類方法において、以下の商品分類および属性区分に該当します。

## 商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
	海外	債券	MRF	
追加型	内外	不動産投信	ETF	特殊型 ( )
		その他資産 ( )		
		資産複合		

## 属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデックス	特殊型
株式 一般	年1回	グローバル	ファミリー ファンド	あり ( )	日経225	ブル・ベア型
大型株 中小型株	年2回	日本			TOPIX	条件付運用型
債券 一般 公債	年4回 年6回 (隔月)	北米 欧州 アジア オセアニア 中南米	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし	その他 (TOPIX Ex-Financials)	ロング・ ショート型/ 絶対収益
社債 その他債券 クレジット 属性 ( )	年12回 (毎月)	アフリカ 中近東 (中東) エマージング				追求型
不動産投信 その他資産 ( )	日々 その他 ( )					その他 ( )
資産複合 ( )						

当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) でご覧いただけます。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円で為替リスクに対するヘッジの有無を記載していません。

#### 商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われのないファンドをいいます。
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
投資対象地域	国内	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	海外	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	内外	信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
投資対象資産	株式	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	債券	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	不動産投信（リート）	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券および不動産投信以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。
独立区分	MMF（マネー・マネージメント・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMMFをいいます。
	MRF（マネー・リザーブ・ファンド）	一般社団法人投資信託協会が定める「MMF等の運営に関する規則」に規定するMRFをいいます。
	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいいます。
補足分類	インデックス型	信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	特殊型	信託約款において、投資家（受益者）に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

#### 属性区分の定義

投資対象資産	株式	一般	次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいいます。
		大型株	信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
		中小型株	信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいいます。
	債券	一般	次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいいます。

	公債	信託約款において、日本国または各国の政府の発行する国債（地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。以下同じ。）に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	社債	信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他債券	信託約款において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいいます。
	クレジット属性	目論見書または信託約款において、信用力が高い債券に選別して投資する、あるいは投資適格債（BBB格相当以上）を投資対象の範囲とする旨の記載があるものについて高格付債、ハイイールド債等（BB格相当以下）を主要投資対象とする旨の記載があるものについて低格付債を債券の属性として併記します。
	不動産投信	信託約款において、主として不動産投信に投資する旨の記載があるものをいいます。
	その他資産	信託約款において、主として株式、債券および不動産投信以外に投資する旨の記載があるものをいいます。
	資産複合	信託約款において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるものをいいます。
決算頻度	年1回	信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年2回	信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年4回	信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年6回（隔月）	信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいいます。
	年12回（毎月）	信託約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいいます。
	日々	信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいいます。
	その他	上記属性にあてはまらない全てのものをいいます。
投資対象地域	グローバル	信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	日本	信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	北米	信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	欧州	信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アジア	信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	オセアニア	信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中南米	信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	アフリカ	信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
	中近東（中東）	信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
エマージング	信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産（一部組み入れている場合等を除きます。）を源泉とする旨の記載があるものをいいます。	
投資形態	ファミリーファンド	信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。

	ファンド・オブ・ファンズ	一般社団法人投資信託協会が定める「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。
為替ヘッジ	あり	信託約款において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。
	なし	信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
対象インデックス	日経225	信託約款において、日経225に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	TOPIX	信託約款において、TOPIXに連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記以外の指数に連動する運用成果を目指す旨またはそれに準じる記載があるものをいいます。
特殊型	ブル・ベア型	信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）を目指す旨の記載があるものをいいます。
	条件付運用型	信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいいます。
	ロング・ショート型 / 絶対収益追求型	信託約款において、ロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいいます。
	その他	信託約款において、上記特殊型に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいいます。

上記定義は一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。

#### [ ファンドの目的・特色 ]

## ファンドの目的

対象指数(TOPIX Ex-Financials)の値動きに連動する投資成果をめざします。

## ファンドの特色

### 投資方針

TOPIX Ex-Financialsに連動する成果をめざして運用を行います。

TOPIX Ex-Financialsに採用されている銘柄(採用予定の銘柄を含みます。)の株式のみに対する投資として運用することを目的とし、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率をTOPIX Ex-Financialsの変動率に一致させるよう運用を行います。

個別銘柄の株数の比率は、TOPIX Ex-Financialsにおける個別銘柄の時価総額構成比率から算出される株数の比率程度を維持することを原則とします。

### <TOPIX Ex-Financialsについて>

TOPIX Ex-Financialsとは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄から「保険業」、「銀行業」、「証券、商品先物取引業」、「その他金融業」を除いた29業種の株式全銘柄を対象として算出される株式指数です。<sup>(注1)</sup>

TOPIX Ex-Financialsは、1993年7月5日の時価総額を1,000ポイントとして、東京証券取引所が算出・公表しております。<sup>(注2)</sup>

算出対象銘柄数の増減や増資など市況変動によらない時価総額の増減が発生する場合は、その連続性を維持するため、基準時の時価総額(基準時価総額)を修正します。<sup>(注3)</sup>

(注1) 上記の29業種に属する場合であっても、銀行法第2条13項に定める「銀行持株会社」、保険業法第2条16項に定める「保険持株会社」である銘柄については、算出対象から除外します。

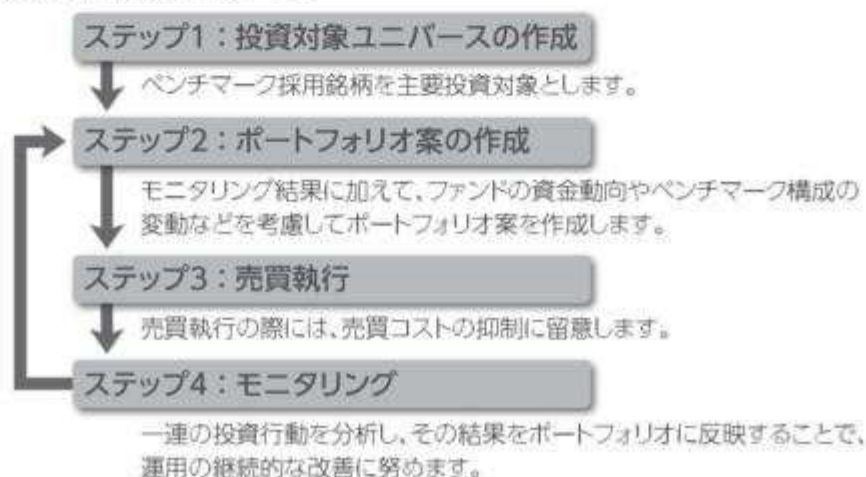
(注2) 算出方法: 指数値 = 当日の時価総額 ÷ 基準時価総額 × 1,000

(注3) 基準時価総額の修正方法:

新・基準時価総額

= 旧・基準時価総額 × (修正日前営業日の時価総額 ± 修正額) ÷ 修正日前営業日の時価総額

### <運用プロセスのイメージ>



■ 上記の運用プロセスは変更される場合があります。また、市場環境等によっては上記のような運用ができない場合があります。

📄 「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページ(<https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>)でご覧いただけます。



## ■上場投信の仕組み

ファンドは投資信託及び投資法人に関する法律により定められる投資信託ですが、以下の点で通常の投資信託とは異なる商品性を持っています。

### 受益権が上場されます。

ファンドの受益権は、下記の金融商品取引所で上場され、株式と同様に、市場価格で売買することができます。

金融商品取引所における売買単位は10口単位です。

取引方法は、原則として株式と同様です。売買手数料等につきましては、お取引される第一種金融商品取引業者にお問い合わせください。

<金融商品取引所>

・東京証券取引所(2019年1月11日に新規上場)

### 取得申込みは株式によって行われます。

金融商品取引所における買付けのほか、株式による取得申込み(追加設定)を行うことができます。

委託会社は、あらかじめ取得申込みに必要な株式の銘柄およびそれぞれの株数を指定します。

取得申込者はこれらの株式を提供することで、引換えに受益権を取得することができます。

なお、所定の条件に該当する場合を除き、金銭による取得申込みを行うことはできません。

### 受益権と引換えに株式を交付(交換)します。

一定口数以上の受益権を保有する受益者は、それに相当する信託財産中の株式と交換することができます。

委託会社は、あらかじめ交換できる株式の銘柄およびそれぞれの株数を指定します。

なお、通常の投資信託における換金手続きの「解約請求」は、ファンドでは行うことができません。

換金は、原則として金融商品取引所を通じての売却となります。

## ■主な投資制限

- ・株式への投資割合に制限を設けません。
- ・外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- ・デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

### 分配方針

年2回の決算時に分配を行います。

- ・年2回の決算時(1・7月の各16日)に分配を行います。
- ・分配金額は、経費等控除後の配当等収益の全額を原則とします。
- ・分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

## ●「MAXIS(マクシス)」の由来

「MAXIS(マクシス)」は三菱UFJ国際投信が運用するETF(上場投資信託)シリーズの統一ブランドです。このブランドには、「最高(MAX)の品質」と「お客さまの投資の中心軸(Axis)」をめざすという三菱UFJ国際投信の思いが込められています。

「TOPIX Ex-Financials」の著作権等について

TOPIX Ex-Financialsの指数値およびTOPIXの商標は、株式会社東京証券取引所(以下、「東京証券取引所」といいます。)の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIX Ex-Financialsに関するすべての権利・ノウハウおよびTOPIXの商標に関するすべての権利は東京証券取引所が有します。

東京証券取引所は、TOPIX Ex-Financialsの指数値の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIX Ex-Financialsの指数値の算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行うことができます。

東京証券取引所は、TOPIX Ex-Financialsの指数値およびTOPIXの商標の使用に関して得られる結果ならびに特定日のTOPIX Ex-Financialsの指数値について、何ら保証、言及をするものではありません。

東京証券取引所は、TOPIX Ex-Financialsの指数値およびそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また、東京証券取引所は、TOPIX Ex-Financialsの指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。

ファンドは、東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではありません。

東京証券取引所は、ファンドの購入者または公衆に対し、ファンドの説明、投資のアドバイスをする義務を負いません。

東京証券取引所は、委託会社またはファンドの購入者のニーズを、TOPIX Ex-Financialsの指数値を算出する銘柄構成、計算に考慮するものではありません。

以上の項目に限らず、東京証券取引所はファンドの設定、販売および販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

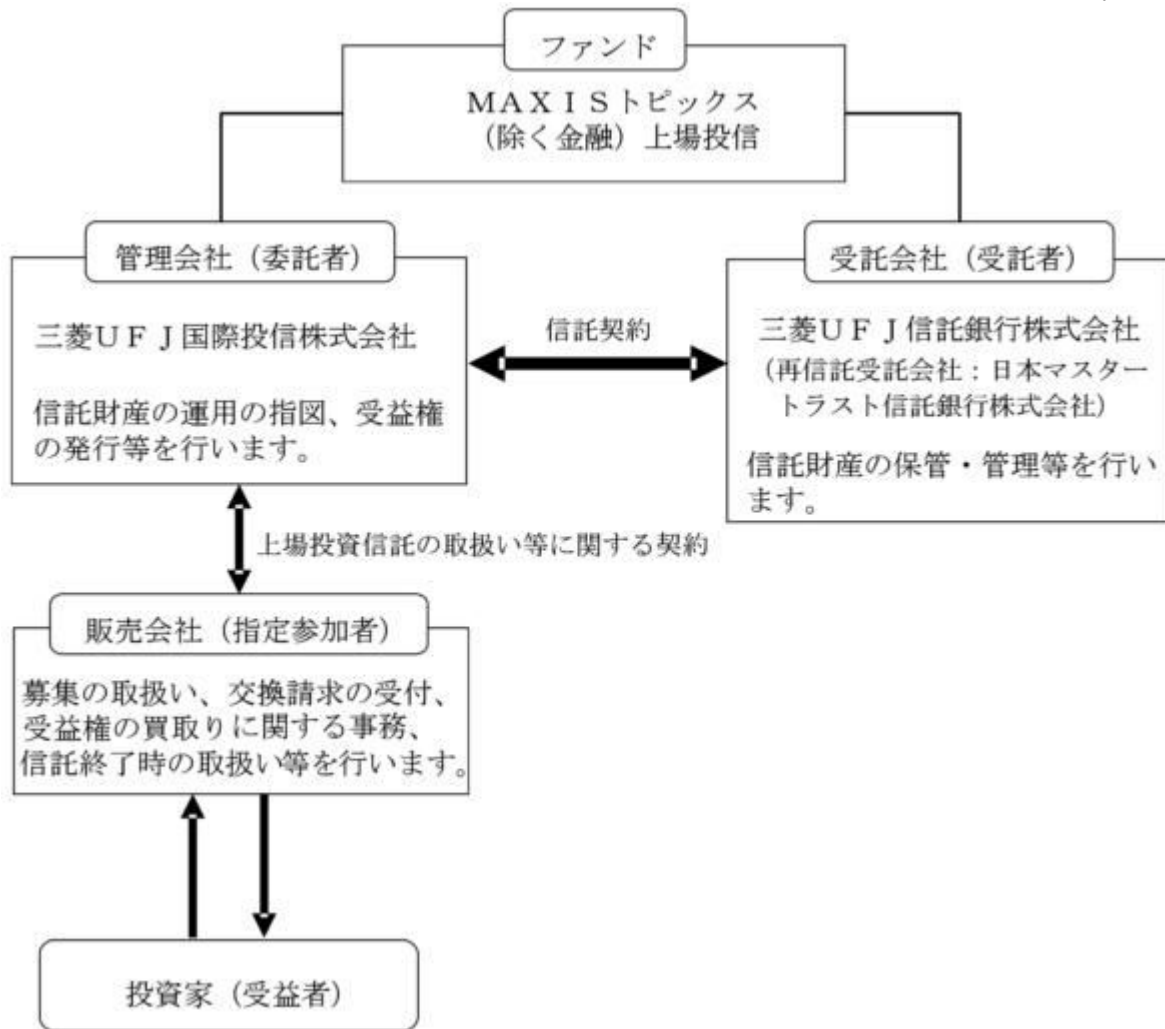
市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

## (2) 【ファンドの沿革】

2019年1月10日	設定日、信託契約締結、運用開始
2019年1月11日	ファンドの受益権を東京証券取引所に上場

## (3) 【ファンドの仕組み】

委託会社およびファンドの関係法人の役割



#### 委託会社と関係法人との契約の概要

	概要
委託会社と受託会社との契約 「信託契約」	運用に関する事項、委託会社および受託会社としての業務に関する事項、受益者に関する事項等が定められています。 なお、信託契約は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づきあらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容で締結されます。
委託会社と販売会社との契約 「上場投資信託の取扱い等に関する契約」	募集の取扱い、交換請求の受付、受益権の買取りに関する事務、信託終了時の取扱いに係る事務の内容等が定められています。

#### 委託会社の概況（2021年1月末現在）

- ・ 金融商品取引業者登録番号  
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第404号
- ・ 設立年月日  
1985年8月1日
- ・ 資本金  
2,000百万円
- ・ 沿革  
1997年5月 東京三菱投信投資顧問株式会社が証券投資信託委託業務を開始  
2004年10月 東京三菱投信投資顧問株式会社と三菱信アセットマネジメント株式会社が合併、商号を三菱投信株式会社に変更

- 2005年10月 三菱投信株式会社とユーエフジェイパートナーズ投信株式会社が合併、  
商号を三菱UFJ投信株式会社に変更
- 2015年7月 三菱UFJ投信株式会社と国際投信投資顧問株式会社が合併、商号を三  
菱UFJ国際投信株式会社に変更

・大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
三菱UFJ信託銀行株式 会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	211,581株	100.0%

## 2【投資方針】

### (1)【投資方針】

対象指数に採用されている銘柄(採用予定の銘柄を含みます。)の株式のみに対する投資として運用することを目的とし、信託財産の1口当たりの純資産額の変動率を対象指数の変動率に一致させるよう運用を行います。

信託財産中に占める個別銘柄の株数の比率は、対象指数における個別銘柄の時価総額構成比率から算出される株数の比率程度を維持することを原則とします。なお、対象指数から除外された銘柄は、市場動向等を勘案し速やかに売却することを基本としますが、当該銘柄の流動性等によっては、速やかに売却できない場合があります。

の基本方針に沿うよう、信託財産の構成を調整するための指図を行うこと、および補完的に有価証券指数等先物取引等を行うことができます。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

### (2)【投資対象】

#### 投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げる特定資産(投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。)とします。

1. 有価証券
2. デリバティブ取引に係る権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款に定める次のものに限り、)
  - a. 有価証券先物取引等
3. 金銭債権

#### 有価証券の指図範囲

この信託において投資の対象とする有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)は、次に掲げるものとします。

1. 株式(外国または外国の者の発行する株式を含みます。)
2. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限り、)
3. 預託証券(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
4. 受益証券発行信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいい、1. から3. に該当するものを除きます。)

#### 金融商品の指図範囲

この信託において投資の対象とする金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)は、次に掲げるものとします。

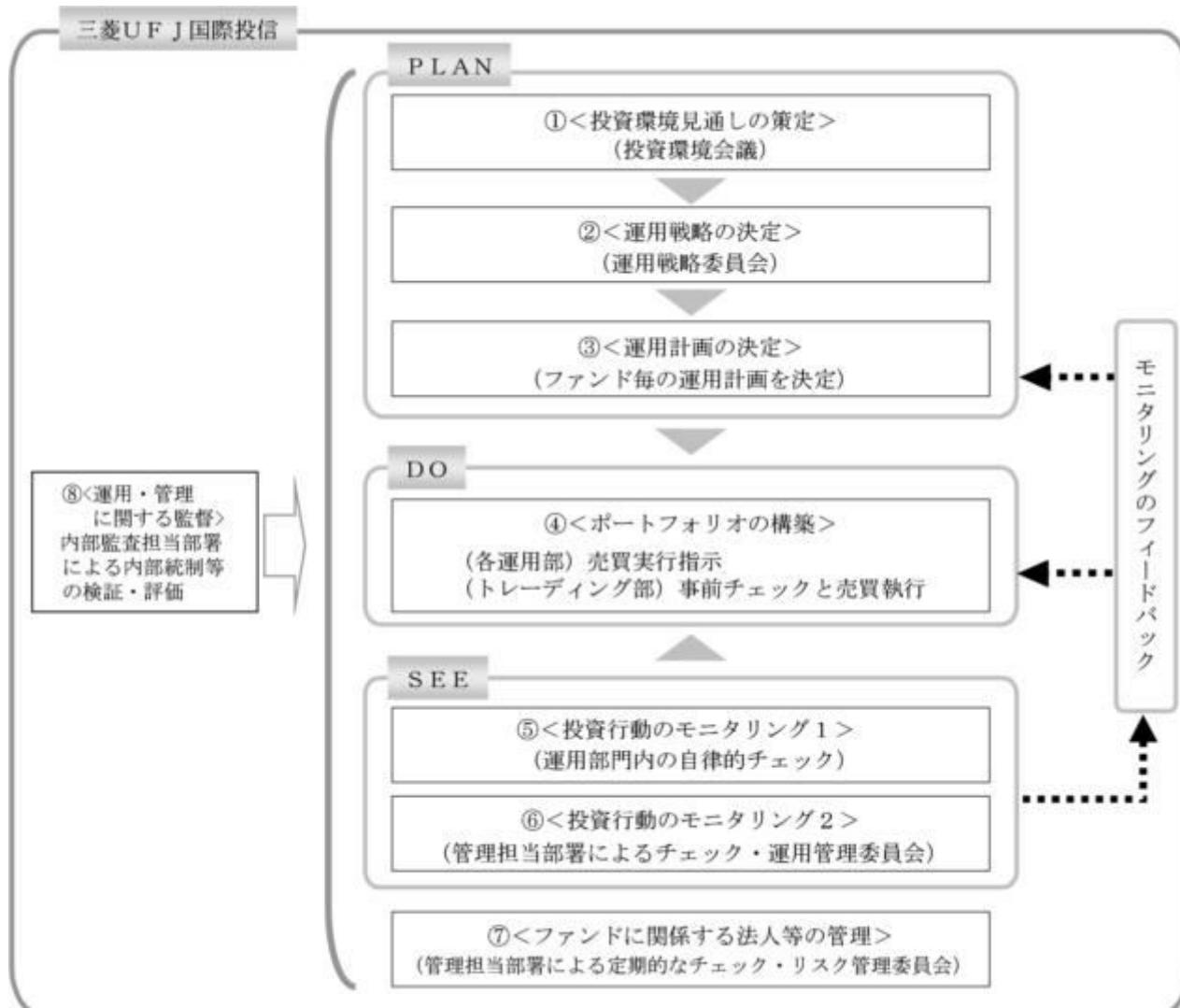
1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン

#### その他の投資対象

信託約款に定める次に掲げるもの。

- ・外国為替予約取引

## (3) 【運用体制】



## 投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

## 運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

## 運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

## ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

## 投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

## 投資行動のモニタリング2

運用部から独立した管理担当部署（40～60名程度）は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

## ファンドに係る法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されま

す。

#### 運用・管理に関する監督

内部監査担当部署(10名程度)は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

なお、委託会社に関する「運用担当者に係る事項」については、委託会社のホームページでご覧いただけます。

「運用担当者に係る事項」 <https://www.am.mufg.jp/corp/operation/fm.html>

#### (4)【分配方針】

毎決算時に、経費等控除後の配当等収益(配当金、貸付有価証券に係る品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額をいいます。)の全額を分配することを原則とします。ただし、当該金額が少額の場合等には分配を行わないことがあります。

売買益(評価益を含みます。)からの分配は行いません。

収益の分配にあてなかった利益については、信託約款に定める運用の基本方針に基づいて運用を行います。

#### (5)【投資制限】

##### < 信託約款に定められた投資制限 >

##### 株式

株式への投資割合には制限を設けません。

##### 外貨建資産

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産の時価総額が信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。ただし、有価証券の値上り等により100分の10を超えることとなった場合には、速やかにこれを調整します。

##### 投資信託証券

投資信託証券への投資は行いません。

##### 信用取引

信用取引の指図は行いません。

##### 外国為替予約取引

a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

b. a. の予約取引の指図は、信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。

c. b. の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

##### 有価証券の借入れ

有価証券の借入れを行いません。

##### 資金の借入れ

資金の借入れを行いません。

##### 投資する株式の範囲

a. 委託会社が投資することを指図する株式は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当により取得する株式についてはこの限りではありません。

b. a. の規定にかかわらず、上場予定の株式で目論見書等において上場されることが確認できるものについては委託会社が投資することを指図することができます。

##### 有価証券の貸付

- a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式を貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えない範囲内で貸し付けることの指図をすることができます。
- b. a. に規定する限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- c. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

#### 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制限されることがあります。

#### デリバティブ取引等

デリバティブ取引等(金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号に定めるデリバティブ取引をいう。)については、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないこととします。

#### 信用リスクの分散規制

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

#### <その他法令等に定められた投資制限>

##### ・同一の法人の発行する株式への投資制限

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

### 3【投資リスク】

#### (1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

(主なりスクであり、以下に限定されるものではありません。)

**価格変動  
リスク**

一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動するため、ファンドはその影響を受け組入株式の価格の下落は基準価額の下落要因となります。

**信用リスク**

組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。

**流動性  
リスク**

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。

**留意事項**

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- ・ファンドは、交換時期に制限がありますのでご注意ください。
- ・ファンドは、TOPIX Ex-Financialsの動きに連動することをめざして運用を行いますが、信託報酬、売買委託手数料等を負担すること、株価指数先物取引と当該指数の動きが連動しないこと、売買約定価格と当該指数の評価価格の差が生じること、指数における各銘柄の構成比率とファンドにおける各銘柄の組入比率が完全に一致しないこと、当該指数を構成する銘柄が変更になること、取得申込みの一部が金銭にて行われた場合および組入銘柄の配当金や権利処理等によってファンド内に現金が発生すること等の要因によりカイ離を生じることがあります。
- ・ファンドは金融商品取引所に上場され取引が行われますが、金融商品取引所における市場価格はファンドの需給などによって決まり、時間とともに変化します。このため、ファンドの市場価格は基準価額に必ずしも一致せず、またその差異の程度については予測できません。
- ・コンピューター関係の不慮の出来事に起因する取引上のリスクやシステム上のリスクが生じる可能性があります。

**(2) 投資リスクに対する管理体制**

委託会社では、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。

また、定期的開催されるリスク管理に関する会議体等において、それらの状況の報告を行うほか、必要に応じて改善策を審議しています。この内容は運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下の通りです。

**トレーディング担当部署**

有価証券等の売買執行および発注に係る法令等の遵守および監視・牽制を行います。

**コンプライアンス担当部署**

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行います。

**リスク管理担当部署**

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行い、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行っています。

**内部監査担当部署**

委託会社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行い、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

**<流動性リスクに対する管理体制>**

流動性リスクは、運用部門で市場の流動性の把握に努め、投資対象・売買数量等を適切に選択



することによりコントロールしています。また、運用部門から独立したリスク管理担当部署においても流動性についての情報収集や分析・管理を行い、この結果はリスク管理に関する会議体等に報告されます。

\* 組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

## ■代表的な資産クラスとの騰落率の比較等

下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



- 基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を分配時に再投資したものと計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- 年間騰落率とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

ベンチマークの年間騰落率は参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。

## 代表的な資産クラスの指数について

資産クラス	指数名	注記等
日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	東証株価指数(TOPIX)(配当込み)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、わが国の株式市場全体の値動きを表す株価指数です。TOPIXに関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み)	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の先進国で構成されています。また、MSCIコクサイ・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、世界の新興国で構成されています。また、MSCIエマージング・マーケット・インデックスに対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。
日本国債	NOMURA-BPI(国債)	NOMURA-BPI(国債)とは、野村證券株式会社が発表しているわが国の代表的な国債パフォーマンスインデックスで、NOMURA-BPI(総合)のサブインデックスです。当該指数の知的財産権およびその他一切の権利は同社に帰属します。なお、同社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当該指数を用いて運用されるファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本)	FTSE世界国債インデックス(除く日本)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド	JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドとは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが算出し公表している指数で、現地通貨建てのエマージング債市場の代表的なインデックスです。現地通貨建てのエマージング債のうち、投資規制の有無や、発行規模等を考慮して選ばれた銘柄により構成されています。当該指数の著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

## 4【手数料等及び税金】

## (1)【申込手数料】

販売会社が定める額

申込手数料は販売会社にご確認ください。

申込手数料の対価として提供する役務の内容は、ファンドおよび投資環境の説明・情報提供、購入に関する事務手続等です。

## (2)【換金（解約）手数料】

販売会社は、受益者が交換を行うときおよび受益権の買取りを行うときは、当該受益者から、販売会社が定める手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を徴収することができるものとします。

換金（解約）手数料の対価として提供する役務の内容は、商品の換金（交換）に関する事務手続等です。

## (3)【信託報酬等】

・信託報酬の総額は、以下により計算される と の合計額とし、日々ファンドの基準価額に反映されます。

ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.1188%（税抜0.108%）以内の率を乗じて得た額

信託約款に規定する有価証券の貸付の指図を行った場合は、その品貸料の55%（税抜50%）以内の額

100口当たりの信託報酬：保有期間中の平均基準価額 × 信託報酬率 × （保有日数 / 365）

上記の計算方法は簡便法であるため、算出された値は概算値になります。

・信託報酬は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁します。

・信託報酬の各支払先への配分（税抜）は、以下の通りです。

上記 の配分

支払先	配分（税抜）	対価として提供する役務の内容
委託会社	0.080%	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等
受託会社	0.028%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの運用指図の実行等

上記 の配分

委託会社と受託会社で折半します。

上記信託報酬には、別途消費税等相当額がかかります。

## (4)【その他の手数料等】

・信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入を行う場合の借入金の利息および借入れに関する品借料は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

・信託財産に係る監査費用（消費税等相当額を含みます。）は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に一定率を乗じて得た額とし、信託財産中から支弁します。支弁時期は信託報酬と同様です。

・信託財産（投資している投資信託を含みます。）の組入る有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等（消費税等相当額を含みます。）、先物取引・オプション取引等に要する費用およ

び外貨建資産の保管等に要する費用についても信託財産が負担するものとします。

売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

- ・受益権の上場に係る費用(追加上場料(追加上場時の増加額(毎年末の純資産総額について、新規上場時および新規上場した年から前年までの各年末の純資産総額のうち最大のものからの増加額)に対して0.00825%(税抜0.0075%))、年間上場料(毎年末の純資産総額に対して最大0.00825%(税抜0.0075%)))は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産から支払うことができるものとします。
- ・対象指数についての商標(これに類する商標を含みます。)の使用料(信託財産の純資産総額に年0.033%(税抜年0.03%)(上限)を乗じて得た額)は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産から支払うことができるものとします。

(注)手数料等については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。

## (5)【課税上の取扱い】

課税上は、特定株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

### 1. 受益権の売却時

売却価額から取得費(申込手数料(税込)を含みます。)を控除した利益(譲渡益)が譲渡所得として課税されます。

20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座(源泉徴収選択口座)を利用する場合、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

### 2. 収益分配金の受取り時

収益分配金は配当所得として課税されます。

原則として、20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率で源泉徴収(申告不要)されます。

なお、確定申告を行い、総合課税(配当控除の適用があります。）・申告分離課税を選択することもできます。

### 3. 受益権と現物株式との交換時

受益権と現物株式との交換についても上記1.と同様の取扱いとなります。

売却時および交換時の損失(譲渡損)については、確定申告により収益分配金を含む上場株式等の配当所得(申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。)との損益通算が可能となる仕組みがあります。

特定株式投資信託は税法上、「NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)」の適用対象です。NISAおよびジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託やETFなどから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設する(ETFの配当金の受取方法については、非課税口座を開設する金融機関等経由で受領する「株式数比例配分方式」を選択する必要があります。)など、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

### 1. 受益権の売却時

通常の株式の売却時と同様に、譲渡益について、他の法人所得と合算して課税されます。

### 2. 収益分配金の受取り時

15.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%)の税率で源泉徴収されます。地方税の源泉徴収はありません。なお、ファンドは、原則として、益金不算入制度の適用が可能です。益金不算入の取扱いは、株式の配当金と同様となります。

### 3. 受益権と現物株式との交換時

受益権と現物株式との交換についても上記1.と同様の取扱いとなります。

分配時において、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は2021年1月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 5【運用状況】

### 【MAXISTピックス(除く金融)上場投信】

#### (1)【投資状況】

令和3年1月29日現在

(単位:円)

資産の種類	国/地域	時価合計	投資比率(%)
株式	日本	525,977,160	99.84
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		827,785	0.16
純資産総額		526,804,945	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

#### (2)【投資資産】

##### 【投資有価証券の主要銘柄】

##### a 評価額上位30銘柄

令和3年1月29日現在

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	2,400	7,689.40	18,454,560	7,300.00	17,520,000	3.33
日本	株式	ソニー	電気機器	1,500	10,519.26	15,778,902	10,050.00	15,075,000	2.86
日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	1,800	8,546.74	15,384,146	8,108.00	14,594,400	2.77
日本	株式	キーエンス	電気機器	200	57,040.00	11,408,000	56,140.00	11,228,000	2.13
日本	株式	日本電産	電気機器	600	13,711.89	8,227,138	13,850.00	8,310,000	1.58
日本	株式	武田薬品工業	医薬品	2,000	3,636.93	7,273,864	3,698.00	7,396,000	1.40
日本	株式	信越化学工業	化学	400	18,950.00	7,580,000	18,175.00	7,270,000	1.38
日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	1,600	4,542.00	7,267,203	4,542.00	7,267,200	1.38
日本	株式	村田製作所	電気機器	700	10,235.63	7,164,942	10,055.00	7,038,500	1.34
日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	2,600	2,744.94	7,136,844	2,618.00	6,806,800	1.29
日本	株式	第一三共	医薬品	2,000	3,658.28	7,316,570	3,365.00	6,730,000	1.28
日本	株式	HOYA	精密機器	500	13,879.19	6,939,597	13,395.00	6,697,500	1.27
日本	株式	ダイキン工業	機械	300	23,225.00	6,967,500	22,105.00	6,631,500	1.26

日本	株式	S M C	機械	100	67,960.00	6,796,000	63,360.00	6,336,000	1.20
日本	株式	任天堂	その他製品	100	65,690.00	6,569,000	60,580.00	6,058,000	1.15
日本	株式	K D D I	情報・通信業	1,800	3,267.52	5,881,545	3,079.00	5,542,200	1.05
日本	株式	ファナック	電気機器	200	27,358.47	5,471,695	27,365.00	5,473,000	1.04
日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	1,800	2,830.33	5,094,600	2,764.50	4,976,100	0.94
日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	1,600	3,128.69	5,005,907	2,997.50	4,796,000	0.91
日本	株式	日立製作所	電気機器	1,100	4,348.63	4,783,500	4,306.00	4,736,600	0.90
日本	株式	花王	化学	600	7,800.16	4,680,100	7,597.00	4,558,200	0.87
日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	100	43,900.00	4,390,000	39,810.00	3,981,000	0.76
日本	株式	中外製薬	医薬品	700	5,842.77	4,089,943	5,472.00	3,830,400	0.73
日本	株式	エムスリー	サービス業	400	10,030.00	4,012,000	8,811.00	3,524,400	0.67
日本	株式	三菱電機	電気機器	2,200	1,637.55	3,602,621	1,594.50	3,507,900	0.67
日本	株式	三菱商事	卸売業	1,300	2,692.51	3,500,268	2,647.50	3,441,750	0.65
日本	株式	資生堂	化学	500	6,693.80	3,346,900	6,789.00	3,394,500	0.64
日本	株式	アステラス製薬	医薬品	2,000	1,668.75	3,337,500	1,692.50	3,385,000	0.64
日本	株式	三井物産	卸売業	1,700	1,983.50	3,371,950	1,936.50	3,292,050	0.62
日本	株式	オリエンタルランド	サービス業	200	15,996.02	3,199,204	16,350.00	3,270,000	0.62

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

#### b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

令和 3年 1月29日現在

種類	業種	投資比率 (%)
株式	水産・農林業	0.17
	鉱業	0.18
	建設業	2.51
	食料品	3.59
	繊維製品	0.52
	パルプ・紙	0.28
	化学	8.48
	医薬品	6.95
	石油・石炭製品	0.40
	ゴム製品	0.56
	ガラス・土石製品	0.75
	鉄鋼	0.76
	非鉄金属	0.72
	金属製品	0.60
	機械	6.76
	電気機器	19.41
	輸送用機器	7.37
精密機器	3.00	
その他製品	2.38	

電気・ガス業	1.38
陸運業	3.93
海運業	0.11
空運業	0.43
倉庫・運輸関連業	0.13
情報・通信業	10.18
卸売業	5.34
小売業	4.74
不動産業	1.91
サービス業	6.29
小計	99.84
合計	99.84

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

#### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

#### 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

### （３）【運用実績】

#### 【純資産の推移】

下記計算期間末日および令和3年1月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

（単位：円）

	純資産総額		基準価額 (1口当たりの純資産価額)		東京証券取引所 取引価格
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)	
第1計算期間末日 (令和 1年 7月16日)	5,731,042,229	5,749,938,109	1,395.16	1,399.76	1,415
第2計算期間末日 (令和 2年 1月16日)	9,307,657,351	9,370,181,111	1,548.21	1,558.61	1,570
第3計算期間末日 (令和 2年 7月16日)	6,436,049,245	6,526,208,145	1,427.71	1,447.71	1,443
第4計算期間末日 (令和 3年 1月16日)	1,879,173,398	1,924,749,344	1,657.51	1,697.71	1,815
令和 2年 1月末日	9,056,575,175		1,506.44		1,570
2月末日	8,116,708,016		1,350.11		1,353
3月末日	7,699,807,792		1,280.76		1,265
4月末日	8,032,454,709		1,336.09		1,343
5月末日	8,594,277,637		1,429.54		1,425
6月末日	5,765,442,478		1,430.33		1,426
7月末日	6,116,895,560		1,356.91		1,550

8月末日	6,639,901,970		1,461.33		1,500
9月末日	6,426,501,981		1,485.38		1,610
10月末日	6,098,960,856		1,442.51		1,439
11月末日	7,556,770,926		1,606.07		1,839
12月末日	1,087,561,227		1,656.78		1,686
令和 3年 1月末日	526,804,945		1,621.74		1,642

## 【分配の推移】

	1口当たりの分配金
第1計算期間	4円60銭
第2計算期間	10円40銭
第3計算期間	20円00銭
第4計算期間	40円20銭

## 【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	4.30
第2計算期間	11.71
第3計算期間	6.49
第4計算期間	18.91

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額）を控除した額を当該基準価額（分配落の額）で除して得た数に100を乗じて得た数をいう。

## （4）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	4,107,800		4,107,800
第2計算期間	1,904,100		6,011,900
第3計算期間	477,100	1,981,055	4,507,945
第4計算期間	990,200	4,364,415	1,133,730

（注）解約口数は、交換口数を表示しております。

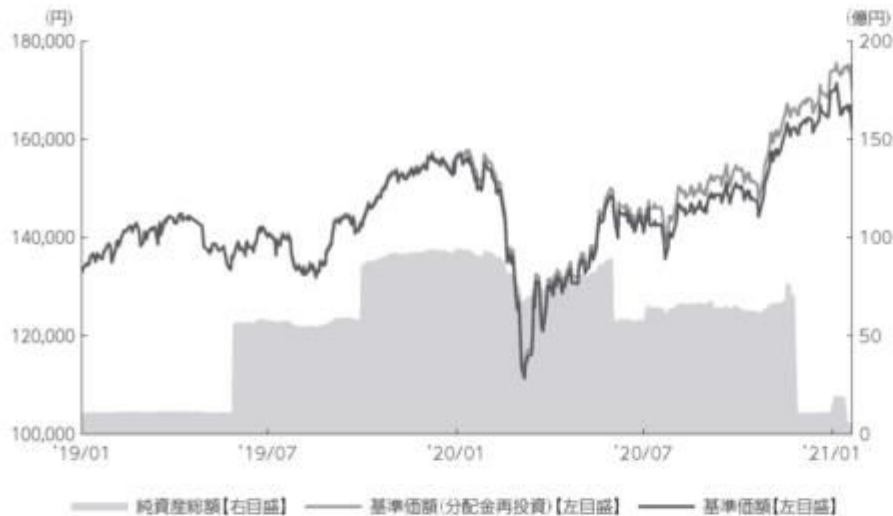
## 参考情報



## 運用実績

2021年1月29日現在

### ■基準価額・純資産の推移 2019年1月10日(設定日)～2021年1月29日



- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は134,200(当初元本100口当たり)を起点として表示
- 基準価額、基準価額(分配金再投資)は運用報酬(信託報酬)控除後です。

### ■基準価額・純資産

基準価額	162,174円
純資産総額	5.2億円

●純資産総額は表示桁未満切捨て

### ■分配の推移

2021年1月	4,020円
2020年7月	2,000円
2020年1月	1,040円
2019年7月	460円
設定来累計	7,520円

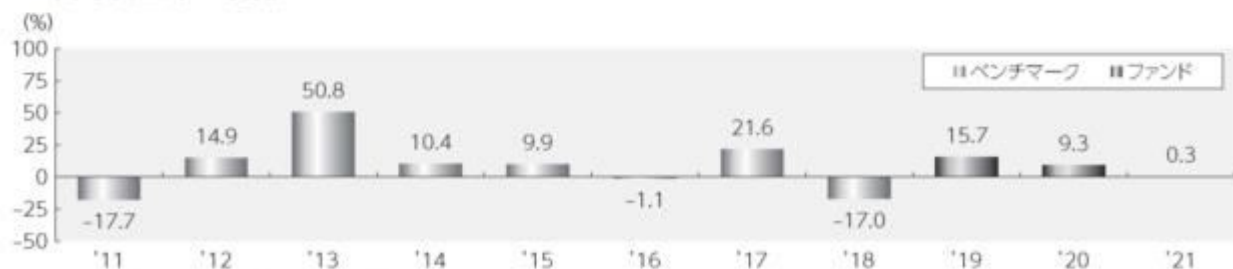
●分配金は100口当たり、税引前

### ■主要な資産の状況

組入上位業種	比率	組入上位銘柄	業種	比率
1 電気機器	19.4%	1 トヨタ自動車	輸送用機器	3.3%
2 情報・通信業	10.2%	2 ソニー	電気機器	2.9%
3 化学	8.5%	3 ソフトバンクグループ	情報・通信業	2.8%
4 輸送用機器	7.4%	4 キーエンス	電気機器	2.1%
5 医薬品	6.9%	5 日本電産	電気機器	1.6%
6 機械	6.8%	6 武田薬品工業	医薬品	1.4%
7 サービス業	6.3%	7 信越化学工業	化学	1.4%
8 卸売業	5.3%	8 リフルートホールディングス	サービス業	1.4%
9 小売業	4.7%	9 村田製作所	電気機器	1.3%
10 陸運業	3.9%	10 日本電信電話	情報・通信業	1.3%

- 各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)
- 国内株式の業種は、東京証券取引所の33業種分類によるもの

### ■年間収益率の推移



- 収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- 2019年は設定日から年末までの、2021年は年初から1月29日までの収益率を表示
- 2018年以前は対象指数(ベンチマーク)の年間収益率を表示

上記は、過去の実績であり、将来の投資成果を保証するものではありません。  
ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。  
運用状況等は、委託会社のホームページ等で開示している場合があります。



## 1【申込（販売）手続等】

### 申込みの受付

原則、取得申込受付日の午後3時までに受け付けた取得申込み（当該申込みに係る販売会社所定の事務手続きが完了したものを）を当該取得申込受付日の申込みとします。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に取得申込みを締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

ただし、以下の日を取得申込受付日とする申込みはできません。

1. 対象指数の構成銘柄の配当落日および権利落日の各々前営業日から起算して2営業日以内
2. 対象指数の銘柄変更実施日および指数用株式数変更実施日の各々前々営業日から起算して3営業日以内
3. 対象指数の構成銘柄の株式移転および合併等に伴う新規銘柄の対象指数への採用日および存続銘柄の指数用株式数変更日の前営業日
4. 計算期間終了日の3営業日前から起算して3営業日以内（ただし、計算期間終了日が休業日の場合は、当該計算期間終了日の4営業日前から起算して4営業日以内）
5. ファンドが終了することとなる場合において、信託終了日の直前5営業日間
6. 委託会社が、信託約款に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合その他やむを得ない事情があると認めるとき

なお、委託会社は、信託財産の状況、資金動向、市況動向等を鑑み、信託財産に及ぼす影響が軽微である等と判断される期日および期間における申込みについては、申込みの受付を行うことができます。

取得申込者の受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

### 申込単位

#### 1ユニット以上1ユニット単位

委託会社は、取得申込受付日の2営業日前までに、取得申込受付日に適用される現物株式のポートフォリオ（「ユニット」といいます。）の銘柄および数量を申込ユニット数に応じて決定し、販売会社に提示します。

受益権の取得申込者は、販売会社に対して、原則としてユニットを単位として取得申込みを行うものとします。

取得に係る受益権の口数は、委託会社が定めるものとし、100口の整数倍とします。

### 申込価額

#### 取得申込受付日の基準価額

#### 申込価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

#### 申込単位・申込価額の照会方法

申込単位（ユニット）および申込価額は、販売会社にてご確認ください。

また、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

なお、申込価額は委託会社のホームページでもご覧いただけます。

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

MAXIS専用サイト <https://maxis.mukam.jp/>

### 申込手数料

#### 販売会社が定める額

申込手数料は販売会社にご確認ください。

### 申込方法

取得申込者は、販売会社に対して、原則としてユニットを単位として取得申込みを行うものと

します。ただし、当該申込ユニットの評価額が、取得申込口数に受益権の価額を乗じて得た額に満たない場合は、その差額に相当する金額について金銭を充当するものとします。

取得申込者が対象指数に採用されている銘柄の株式の発行会社またはその子会社（会社法第2条第3号に規定する子会社をいい、当該発行会社を含めて以下「発行会社等」といいます。）である場合には、取得申込みに係る有価証券のうち当該発行会社等の株式の個別銘柄時価総額に相当する金額については、金銭をもって取得申込みを行うものとします。なお、この場合において、委託会社は、当該発行会社の株式を信託財産において取得するために必要な経費に相当する金額として委託会社が定める金額を徴することができるものとします。また、取得申込みを当該取得申込者から受け付けた販売会社は、取得申込みを取り次ぐ際に委託会社にその旨を書面をもって通知するものとします。この通知が取得申込みの取次ぎの際に行われなかった場合において、そのことによって信託財産その他に損害が生じたときには、取得申込みを取り次いだ販売会社はその責を負うものとします。

委託会社は、発行会社等による大口の取得申込みに対し、信託約款に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合には、制限を設けることがあります。

当該申込ユニットに、その配当落ちまたは権利落ち後、当該配当を受けまたは当該権利を取得することができる者が確定する日またはその前営業日に取得の申込みに応じて受益権の受渡しが行われることとなる有価証券（「配当落ち銘柄等」といいます。）が含まれる場合は、当該配当落ち銘柄等の株式の個別銘柄時価総額に相当する金額については、金銭をもって取得申込みを行うことができます。この場合において、委託会社は、当該配当落ち銘柄等の株式を信託財産において取得するために必要な経費に相当する金額として委託会社が定める金額を徴することができるものとします。

#### 取得申込みの受付の中止および取消し

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、信託約款に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたす恐れがあると判断した場合その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことがあります。

また、信託金の限度額に達しない場合でも、当ファンドの運用規模・運用効率等を勘案し、市況動向や資金流入の動向等に応じて、取得申込みの受付を中止することがあります。

申込（販売）手続等の詳細に関しては販売会社にご確認ください。

## 2【換金（解約）手続等】

#### 解約の受付

解約の請求はできません。（受託会社が書面決議において重大な約款の変更等に反対した受益者からの請求により買い取った受益権を除きます。）

#### 交換の受付

受益者は自己に帰属する受益権と信託財産に属する有価証券との交換（「交換」といいます。）を請求できます。原則、交換請求受付日の午後3時までに受け付けた交換請求（当該交換請求に係る販売会社所定の事務手続きが完了したもの）を当該交換請求受付日の請求とします。なお、販売会社によっては、上記より早い時刻に交換請求を締め切ることとしている場合があります。詳しくは販売会社にご確認ください。

ただし、以下の日を交換請求受付日とする請求はできません。

- 1．対象指数の構成銘柄の配当落日および権利落日の各々前営業日
- 2．対象指数の銘柄変更実施日および指数用株式数変更実施日の各々前々営業日から起算して3営業日以内
- 3．対象指数の構成銘柄の株式移転および合併等による当該銘柄の上場廃止日から、当該移転および当該合併等に伴う新規銘柄の対象指数への採用日および存続銘柄の指数用株式数変更日の前営業日までの間
- 4．計算期間終了日の3営業日前から起算して3営業日以内（ただし、計算期間終了日が休業日の場合は、当該計算期間終了日の4営業日前から起算して4営業日以内）
- 5．ファンドが終了することとなる場合において、信託終了日の直前5営業日間
- 6．委託会社が、信託約款に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合その他やむを得ない事情があると認めるとき

なお、委託会社は、信託財産の状況、資金動向、市況動向等を鑑み、信託財産に及ぼす影響が

軽微である等と判断される期日および期間における交換請求については、交換請求の受付を行うことができます。

受益者の交換請求に係る受益権の口数の減少は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されます。

#### 交換の方法

受益者が交換の請求をするときは、販売会社に対し、販売会社所定の方法で行うものとします。

委託会社は、交換の請求を受け付けた場合には、受益者から提示された口数から受益者が取得できる個別銘柄の有価証券の数と、交換に要する受益権の口数（1口未満の端数があるときは、1口に切り上げます。）を計算します。

委託会社は、受託会社に対し、上記により計算された口数の受益権と信託財産に属する有価証券のうち取引所売買単位（金融商品取引所が定める一売買単位をいいます。）の整数倍となる有価証券を交換するよう指図します。

交換の請求を行った受益者が対象指数に採用されている銘柄の株式の発行会社等である場合には、原則として、委託会社は、交換に要する受益権の口数から当該発行会社の株式の個別銘柄時価総額に相当する口数を除いた口数の受益権と、取引所売買単位の整数倍となる有価証券（当該発行会社の株式を除きます。）を交換するよう指図するものとします。なお、この場合、当該交換の請求を受益者から受け付けた販売会社は、交換の請求を取り次ぐ際に委託会社にその旨を書面をもって通知するものとします。この通知が交換の請求の取次ぎの際に行われなかった場合において、そのことによって信託財産その他に損害が生じたときには、交換の請求を取り次いだ販売会社がその責を負うものとします。

委託会社は、発行会社等による大口の交換請求に対し、信託約款に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたすおそれがあると判断した場合には、制限を設けることがあります。

受益者が取得できる個別銘柄の有価証券に、その配当落ちまたは権利落ち後、当該配当を受けまたは当該権利を取得することができる者が確定する日に交換の申込みに応じて受益権の受渡しが行われることとなる有価証券（「配当落ち銘柄等」といいます。）が含まれる場合は、委託会社は、交換に係る有価証券のうち当該配当落ち銘柄等の株式に相当する部分について、当該株式の個別銘柄時価総額に相当する金銭の交付をもって交換するよう指図することができます。

#### 交換単位等

委託会社が定める一定口数（「交換請求口数」といいます。）

交換に係る受益権の評価額は交換請求受付日の基準価額とします。この場合において、受益者が交換によって取得する個別銘柄の有価証券の数は、交換請求受付日における当該有価証券の評価額に基づいて計算された数とし、取引所売買単位の整数倍とします。

#### 交換手数料

販売会社が定める額

交換手数料は販売会社にご確認ください。

#### 交付有価証券

原則として交換請求受付日から起算して3営業日目から、受益者への交換有価証券の交付に際しては振替機関等の口座に交換請求を行った受益者に係る有価証券の増加の記載または記録が行われ、金銭の交付については販売会社の営業所等において行われます。

#### 交換請求受付の中止および取消し

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、信託約款に定める運用の基本方針に沿った運用に支障をきたす恐れがあると判断した場合その他やむを得ない事情があるときは、交換請求の受付を中止することおよびすでに受け付けた交換請求を取り消すことがあります。その場合には、受益者は、当該受付中止以前に行った当日の交換請求を撤回できます。ただし、受益者がその交換請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に交換請求を受け付けたものとします。

#### 買取り

販売会社は、次に該当する場合で受益者の請求があるときは、午後3時までに受け付けた請求

については当日を受付日としてその受益権を買い取ります。ただし、2. の場合の請求は、信託終了日の2営業日前までとします。

1. 交換により生じた取引所売買単位未満の振替受益権

2. 受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止になったとき

受益権の買取価額は、買取請求の受付日の基準価額とします。

販売会社は、受益権の買取りを行うときは、販売会社が定める手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を徴することができるものとします。

販売会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社との協議に基づいて受益権の買取りを停止することおよびすでに受け付けた受益権の買取りを取り消すことができます。

受益権の買取りが停止された場合には、受益者は買取停止以前に行った当日の買取請求を撤回できます。ただし、受益者がその買取請求を撤回しない場合には、買取停止を解除した後の最初の基準価額の計算日に買取請求を受け付けたものとします。

詳しくは販売会社にご確認ください。

### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

基準価額の算出方法

基準価額 = 信託財産の純資産総額 ÷ 受益権総口数

なお、当ファンドでは100口当たりの価額で表示されます。

「信託財産の純資産総額」とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

(資産の評価方法)

・株式 / 上場投資信託証券 / 不動産投資信託証券

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場（外国で取引されているものについては、原則として、金融商品取引所における計算時に知りうる直近の日の最終相場）で評価します。

・転換社債 / 転換社債型新株予約権付社債

原則として、金融商品取引所における計算日の最終相場、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額（外国で取引されているものについては、原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額）で評価します。

・公社債等

原則として、計算日に入手した日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融商品取引業者・銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）または価格情報会社の提供する価額のいずれかの価額で評価します。

残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法による評価を適用することができます。

・マザーファンド

計算日における基準価額で評価します。

・投資信託証券（上場投資信託証券 / 不動産投資信託証券を除く。）

原則として、計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

・外貨建資産

原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円換算します。

・外国為替予約取引

原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値により評価します。

・市場デリバティブ取引

原則として、金融商品取引所が発表する計算日の清算値段等で評価します。

#### 基準価額の算出頻度

原則として、委託会社の営業日に計算されます。

#### 基準価額の照会方法

基準価額は、販売会社にてご確認いただけます。

なお、下記においてもご照会いただけます。

三菱UFJ国際投信株式会社

お客様専用フリーダイヤル 0120-151034

（受付時間：営業日の9:00～17:00）

ホームページアドレス <https://www.am.mufg.jp/>

MAXIS専用サイト <https://maxis.mukam.jp/>

#### （２）【保管】

該当事項はありません。

#### （３）【信託期間】

無期限（2019年1月10日設定）

ただし、後記「ファンドの償還条件等」の規定によりファンドを償還させることがあります。

#### （４）【計算期間】

毎年1月17日から7月16日および7月17日から翌年1月16日まで

ただし、最終計算期間の終了日は、ファンドの信託期間の終了日とします。

#### （５）【その他】

##### ファンドの償還条件等

委託会社は、以下の場合には、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、ファンドを償還させることができます。（任意償還）

- ・受益権の口数が50万口を下回ることとなったとき
- ・信託期間中において、ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したとき

このほか、監督官庁よりファンドの償還の命令を受けたとき、委託会社の登録取消・解散・業務廃止のとき、受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止となった場合、対象指数が廃止された場合、対象指数の計算方法その他の変更等に伴って委託会社または受託会社が必要と認めたこの信託約款の変更が書面決議により否決された場合は、原則として、ファンドを償還させます。

委託会社は、ファンドを償還しようとするときは、あらかじめその旨を監督官庁に届け出ます。

なお、受益権を上場したすべての金融商品取引所において上場廃止となった場合によりファンドを償還するときには、その廃止された日にファンドを償還するための手続きを開始するものとしてします。

#### 信託約款の変更等

委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、法令および信託約款に定める手続きにしたがい、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは受託会社を同一とする他ファンドとの併合を行うことができます。委託会社は、変更または併合しようとするときは、あらかじめその旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、上記の手続きにしたがいます。

#### ファンドの償還等に関する開示方法

委託会社は、ファンドの任意償還（信託契約に係るすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたとき、また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、書面決議の手続きを行うことが困難な場合を除きます。）、信託約款の変更または併合（変更にあつては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款変更等」といいます。）をしようとする場合には、書面による決議（「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに任意償還等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、受益者に対し書面をもって書面決議の通知を發します。受益者は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、受益者が議決権を行使しないときは書面決議について賛成するものとみなします。書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上をもって行います。書面決議の効力は、ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。

併合に係るいずれかのファンドにおいて、書面決議が否決された場合、併合を行うことはできません。

#### 金融商品取引所への上場

委託会社は、ファンドの受益権について、金融商品取引所に上場申請を行うものとし、当該受益権は、当該金融商品取引所の定める諸規則等に基づき当該金融商品取引所の承認を得たうえで、当該金融商品取引所が開設する市場に上場されるものとします。

委託会社は、ファンドの受益権が上場された場合には、上記の金融商品取引所の定める諸規則等を遵守し、当該金融商品取引所が諸規則等に基づいて行う受益権に対する上場廃止または売買取引の停止その他の措置に従うものとします。

#### 反対者の買取請求権

委託会社がファンドの任意償還、重大な約款変更等を行う場合、書面決議において反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。

#### 関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結された「上場投資信託の取扱い等に関する契約」の契約期間は、契約締結日から1年とします。ただし双方から契約満了日の3ヵ月前までに別段の意思表示のないときは、さらに1年間延長するものとし、その後も同様とします。

#### 運用報告書

投資信託及び投資法人に関する法律により、交付運用報告書および運用報告書（全体版）の作成・交付は行いません。運用内容については、販売会社または委託会社の照会先にてご確認いただけます。

#### 委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。また、委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

#### 受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社がその任

務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はファンドを償還させます。

#### 信託事務の再信託

受託会社は、ファンドに係る信託事務の処理の一部について再信託受託会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

#### 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.am.mufg.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

### 4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は以下の通りです。

#### (1) 収益分配金に対する請求権および名義登録

受益者（計算期間終了日において受益者名簿に名義登録<sup>(注)</sup>されている受益者（「名義登録受益者」といいます。）とします。）は、収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

- ・収益分配金は、原則として、毎計算期間終了後40日以内の委託会社の指定する日に、名義登録受益者があらかじめ指定する預金口座等に当該収益分配金を振り込む方式等により支払われます。
- ・受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失います。

(注) 受託会社は、ファンドに係る受益者名簿を作成し、受益者について、その氏名または名称、住所および個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条に規定する個人番号をいいます。以下同じ。）または法人番号（同法同条に規定する法人番号をいいます。以下同じ。）（個人番号または法人番号を有しない者にあつては、氏名または名称および住所とします。）その他受託会社が定める事項を、受益者名簿に名義登録するものとします。また、計算期間終了日において、社振法等関係法令、諸規則等に基づき、振替機関より通知を受けた受益権の帰属者を振替機関等の振替口座簿に記載または記録された受益権に係る受益者として、その氏名または名称、住所および個人番号または法人番号（個人番号もしくは法人番号を有しない者または収益の分配につき租税特別措置法第9条の3の2第1項に規定する支払の取扱者を通じて交付を受ける者にあつては、氏名または名称および住所とします。）その他受託会社の定める事項を受益者名簿に登録するものとします。なお、受託会社は他の証券代行会社等、受託会社が適当と認める者と委託契約を締結し、受益者名簿の作成および受益者名簿への名義登録を委託することができます。

受益者は、ファンドの受益権が上場されている金融商品取引所の会員（口座管理機関であるものに限ります。）を経由して受益者名簿に名義を登録することを請求することができます。この場合、当該会員は、当該会員が定める手数料および当該手数料に係る消費税等に相当する金額を徴することができるものとします。ただし、証券金融会社等は登録を受託会社（受託会社が受益者名簿の作成を委託した場合は、その委託をした者）に対して直接に行うことができます。

名義登録は、毎計算期間の末日の翌日から15日間停止するものとします。また、ファンドが終了することとなる場合は、信託終了日の直前5営業日間において名義登録を停止するものとします。

#### (2) 償還金に対する受領権

受益者<sup>(注)</sup>は、償還金を持分に応じて受領する権利を有します。

(注) 受益者名簿に名義登録されている者を信託終了日現在における受益者（以下「信託終了時受益者」

といたします。)として、信託終了時受益者に、信託終了時の信託財産の純資産総額に相当する金銭を支払うことにより行います。なお、信託終了時受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託会社がこの信託の償還をするのと引換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

信託終了時受益者に交付する金銭の額は、信託終了時の基準価額(信託終了時の純資産総額を受益権総口数で除した額をいいます。)に、当該信託終了時受益者に属する受権の口数を乗じた額とします。なお、この場合における税法上の元本の額は、受益権1口あたり、信託終了時においてこの信託に信託されている金額を受益権総口数で除した額とします。

償還金は、原則として、受託会社が、信託終了後40日以内の委託会社の指定する日から信託終了時受益者に対して支払います。信託終了時受益者は、受託会社から送付される領収証をゆうちょ銀行に持ち込む方式または受託会社から振り込まれる預金口座等をあらかじめ指定する方式等により償還金を受領することができます。ただし、当該受益者が、償還金について支払開始日から10年間その支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。



### 第3【ファンドの経理状況】

- 1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期（令和2年7月17日から令和3年1月16日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

#### 1【財務諸表】

## 【MAXISTピックス（除く金融）上場投信】

## （１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第3期 [ 令和 2年 7月16日現在 ]	第4期 [ 令和 3年 1月16日現在 ]
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	59,526,669	25,361,738
株式	6,384,285,760	1,878,620,840
未収入金	121,474,800	92,464,060
未収配当金	10,050,435	1,841,733
流動資産合計	6,575,337,664	1,998,288,371
資産合計	6,575,337,664	1,998,288,371
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	42,409,900	68,629,930
未払収益分配金	90,158,900	45,575,946
未払受託者報酬	1,194,082	833,538
未払委託者報酬	3,411,585	2,381,454
未払利息	90	12
その他未払費用	2,113,862	1,694,093
流動負債合計	139,288,419	119,114,973
負債合計	139,288,419	119,114,973
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	6,049,662,190	1,521,465,660
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	386,387,055	357,707,738
（分配準備積立金）	371,931	97,676
元本等合計	6,436,049,245	1,879,173,398
純資産合計	6,436,049,245	1,879,173,398
負債純資産合計	6,575,337,664	1,998,288,371

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第3期		第4期	
	自 至	令和2年 1月17日 7月16日	自 至	令和2年 7月17日 3年 1月16日
営業収益				
受取配当金		96,650,389		50,207,326
受取利息		235		92
有価証券売買等損益		609,244,122		853,004,757
その他収益		32,383		11,852
営業収益合計		512,561,115		903,224,027
営業費用				
支払利息		5,262		6,135
受託者報酬		1,194,082		833,538
委託者報酬		3,411,585		2,381,454
その他費用		2,115,326		1,696,452
営業費用合計		6,726,255		4,917,579
営業利益又は営業損失（ ）		519,287,370		898,306,448
経常利益又は経常損失（ ）		519,287,370		898,306,448
当期純利益又は当期純損失（ ）		519,287,370		898,306,448
一部交換に伴う当期純利益金額の分配額又は一部交換に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		-		-
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		1,239,687,551		386,387,055
剰余金増加額又は欠損金減少額		32,461,884		299,723,151
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		32,461,884		299,723,151
剰余金減少額又は欠損金増加額		276,316,110		1,181,132,970
当期一部交換に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		276,316,110		1,181,132,970
分配金		90,158,900		45,575,946
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		386,387,055		357,707,738

## (3) 【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
--------------------	---

## (貸借対照表に関する注記)

	第3期 [令和 2年 7月16日現在]	第4期 [令和 3年 1月16日現在]
1. 期首元本額	8,067,969,800円	6,049,662,190円
期中追加設定元本額	640,268,200円	1,328,848,400円
期中一部交換元本額	2,658,575,810円	5,857,044,930円
2. 受益権の総数	4,507,945口	1,133,730口

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第3期 自 令和 2年 1月17日 至 令和 2年 7月16日	第4期 自 令和 2年 7月17日 至 令和 3年 1月16日																																																												
1. その他費用 上場費用および商標使用料等を含んでおります。	1. その他費用 上場費用および商標使用料等を含んでおります。																																																												
2. 分配金の計算過程	2. 分配金の計算過程																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当期配当等収益額</td> <td>A</td> <td>96,677,745円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>B</td> <td>574,079円</td> </tr> <tr> <td>配当等収益合計額</td> <td>C=A+B</td> <td>97,251,824円</td> </tr> <tr> <td>経費</td> <td>D</td> <td>6,720,993円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=C-D</td> <td>90,530,831円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>F</td> <td>90,158,900円</td> </tr> <tr> <td>次期繰越金(分配準備積立金)</td> <td>G=E-F</td> <td>371,931円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>H</td> <td>4,507,945口</td> </tr> <tr> <td>100口当たり分配金額</td> <td>I=F/H*100</td> <td>2,000円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			当期配当等収益額	A	96,677,745円	分配準備積立金額	B	574,079円	配当等収益合計額	C=A+B	97,251,824円	経費	D	6,720,993円	当ファンドの分配対象収益額	E=C-D	90,530,831円	収益分配金金額	F	90,158,900円	次期繰越金(分配準備積立金)	G=E-F	371,931円	当ファンドの期末残存口数	H	4,507,945口	100口当たり分配金額	I=F/H*100	2,000円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当期配当等収益額</td> <td>A</td> <td>50,213,135円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>B</td> <td>371,931円</td> </tr> <tr> <td>配当等収益合計額</td> <td>C=A+B</td> <td>50,585,066円</td> </tr> <tr> <td>経費</td> <td>D</td> <td>4,911,444円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=C-D</td> <td>45,673,622円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>F</td> <td>45,575,946円</td> </tr> <tr> <td>次期繰越金(分配準備積立金)</td> <td>G=E-F</td> <td>97,676円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>H</td> <td>1,133,730口</td> </tr> <tr> <td>100口当たり分配金額</td> <td>I=F/H*100</td> <td>4,020円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			当期配当等収益額	A	50,213,135円	分配準備積立金額	B	371,931円	配当等収益合計額	C=A+B	50,585,066円	経費	D	4,911,444円	当ファンドの分配対象収益額	E=C-D	45,673,622円	収益分配金金額	F	45,575,946円	次期繰越金(分配準備積立金)	G=E-F	97,676円	当ファンドの期末残存口数	H	1,133,730口	100口当たり分配金額	I=F/H*100	4,020円
項目																																																													
当期配当等収益額	A	96,677,745円																																																											
分配準備積立金額	B	574,079円																																																											
配当等収益合計額	C=A+B	97,251,824円																																																											
経費	D	6,720,993円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=C-D	90,530,831円																																																											
収益分配金金額	F	90,158,900円																																																											
次期繰越金(分配準備積立金)	G=E-F	371,931円																																																											
当ファンドの期末残存口数	H	4,507,945口																																																											
100口当たり分配金額	I=F/H*100	2,000円																																																											
項目																																																													
当期配当等収益額	A	50,213,135円																																																											
分配準備積立金額	B	371,931円																																																											
配当等収益合計額	C=A+B	50,585,066円																																																											
経費	D	4,911,444円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=C-D	45,673,622円																																																											
収益分配金金額	F	45,575,946円																																																											
次期繰越金(分配準備積立金)	G=E-F	97,676円																																																											
当ファンドの期末残存口数	H	1,133,730口																																																											
100口当たり分配金額	I=F/H*100	4,020円																																																											

## (金融商品に関する注記)

## 1 金融商品の状況に関する事項

区分	第3期 自 令和 2年 1月17日 至 令和 2年 7月16日	第4期 自 令和 2年 7月17日 至 令和 3年 1月16日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、株式に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3.金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

## 2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第3期 [ 令和 2年 7月16日現在 ]	第4期 [ 令和 3年 1月16日現在 ]
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。	同左
2.時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 デリバティブ取引は、該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	(1) 有価証券 同左 (2) デリバティブ取引 同左 (3) 上記以外の金融商品 同左

区分	第3期	第4期
	[ 令和 2年 7月16日現在 ]	[ 令和 3年 1月16日現在 ]
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

## ( 有価証券に関する注記 )

## 売買目的有価証券

種類	第3期	第4期
	[ 令和 2年 7月16日現在 ]	[ 令和 3年 1月16日現在 ]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
株式	435,779,473	143,811,251
合計	435,779,473	143,811,251

## ( デリバティブ取引に関する注記 )

## 取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

## ( 関連当事者との取引に関する注記 )

該当事項はありません。

## ( 1口当たり情報 )

	第3期	第4期
	[ 令和 2年 7月16日現在 ]	[ 令和 3年 1月16日現在 ]
1口当たり純資産額	1,427.71円	1,657.51円
(100口当たり純資産額)	(142,771円)	(165,751円)

## ( 4 ) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表  
(1)株式

(単位：円)

	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
1332	日本水産	1,100	441.00	485,100	
1333	マルハニチロ	200	2,293.00	458,600	
1375	雪国まいたけ	100	1,733.00	173,300	
1377	サカタのタネ	100	3,800.00	380,000	
1379	ホクト	100	2,109.00	210,900	
1514	住石ホールディングス	200	116.00	23,200	
1605	国際石油開発帝石	4,100	658.00	2,697,800	
1662	石油資源開発	100	2,145.00	214,500	
1663	K & Oエナジーグループ	100	1,437.00	143,700	
1414	ショーボンドホールディングス	200	4,560.00	912,000	
1417	ミライト・ホールディングス	300	1,745.00	523,500	
1419	タマホーム	100	1,715.00	171,500	
1435	T A T E R U	200	177.00	35,400	
1448	スペースバリューホールディングス	100	695.00	69,500	
1719	安藤・間	700	754.00	527,800	
1720	東急建設	300	532.00	159,600	
1721	コムシスホールディングス	400	3,290.00	1,316,000	
1726	ピーアールホールディングス	100	657.00	65,700	
1762	高松コンストラクショングループ	100	2,093.00	209,300	
1801	大成建設	800	3,565.00	2,852,000	
1802	大林組	2,500	934.00	2,335,000	
1803	清水建設	2,600	775.00	2,015,000	
1805	飛島建設	100	1,068.00	106,800	
1808	長谷工コーポレーション	1,000	1,220.00	1,220,000	
1810	松井建設	100	742.00	74,200	
1812	鹿島建設	2,000	1,427.00	2,854,000	
1813	不動産トラ	100	1,710.00	171,000	
1815	鉄建建設	100	1,866.00	186,600	
1820	西松建設	200	2,325.00	465,000	
1821	三井住友建設	600	453.00	271,800	
1822	大豊建設	100	3,625.00	362,500	
1824	前田建設工業	600	922.00	553,200	
1826	佐田建設	100	451.00	45,100	
1827	ナカノフード建設	100	414.00	41,400	
1833	奥村組	100	2,667.00	266,700	
1835	東鉄工業	100	2,725.00	272,500	

1860	戸田建設	1,100	738.00	811,800	
1861	熊谷組	100	2,660.00	266,000	
1870	矢作建設工業	100	881.00	88,100	
1871	ピーエス三菱	100	631.00	63,100	
1873	日本ハウスホールディングス	200	330.00	66,000	
1878	大東建託	300	9,300.00	2,790,000	
1879	新日本建設	100	858.00	85,800	
1881	N I P P O	200	2,719.00	543,800	
1883	前田道路	200	1,780.00	356,000	
1885	東亜建設工業	100	2,026.00	202,600	
1887	日本国土開発	200	587.00	117,400	
1890	東洋建設	300	489.00	146,700	
1893	五洋建設	1,000	904.00	904,000	
1898	世紀東急工業	100	840.00	84,000	
1911	住友林業	600	2,085.00	1,251,000	
1914	日本基礎技術	100	481.00	48,100	
1921	巴コーポレーション	100	398.00	39,800	
1925	大和ハウス工業	2,500	3,130.00	7,825,000	
1926	ライト工業	100	1,708.00	170,800	
1928	積水ハウス	2,800	2,096.50	5,870,200	
1929	日特建設	100	788.00	78,800	
1934	ユアテック	100	854.00	85,400	
1938	日本リーテック	100	2,575.00	257,500	
1941	中電工	100	2,225.00	222,500	
1942	関電工	400	906.00	362,400	
1944	きんでん	600	1,725.00	1,035,000	
1945	東京エネシス	100	903.00	90,300	
1949	住友電設	100	2,635.00	263,500	
1950	日本電設工業	100	2,064.00	206,400	
1951	協和エクシオ	400	2,887.00	1,154,800	
1952	新日本空調	100	2,180.00	218,000	
1959	九電工	200	3,220.00	644,000	
1961	三機工業	200	1,239.00	247,800	
1963	日揮ホールディングス	800	1,140.00	912,000	
1967	ヤマト	100	721.00	72,100	
1968	太平電業	100	2,431.00	243,100	
1969	高砂熱学工業	200	1,569.00	313,800	
1976	明星工業	200	799.00	159,800	
1979	大気社	100	2,848.00	284,800	
1980	ダイダン	100	2,905.00	290,500	
1982	日比谷総合設備	100	1,860.00	186,000	
5912	O S J Bホールディングス	400	277.00	110,800	



6330	東洋エンジニアリング	100	449.00	44,900
6379	レイズネクスト	100	1,210.00	121,000
2001	ニッポン	200	1,644.00	328,800
2002	日清製粉グループ本社	900	1,701.00	1,530,900
2004	昭和産業	100	3,080.00	308,000
2009	鳥越製粉	100	885.00	88,500
2053	中部飼料	100	1,437.00	143,700
2060	フィード・ワン	100	874.00	87,400
2109	三井製糖	100	1,869.00	186,900
2112	塩水港精糖	100	221.00	22,100
2201	森永製菓	200	3,850.00	770,000
2206	江崎グリコ	200	4,610.00	922,000
2211	不二家	100	2,270.00	227,000
2212	山崎製パン	600	1,695.00	1,017,000
2222	寿スピリッツ	100	5,340.00	534,000
2229	カルビー	400	3,115.00	1,246,000
2264	森永乳業	200	4,870.00	974,000
2266	六甲バター	100	1,812.00	181,200
2267	ヤクルト本社	600	5,400.00	3,240,000
2269	明治ホールディングス	500	7,310.00	3,655,000
2270	雪印メグミルク	200	2,184.00	436,800
2281	プリマハム	100	3,355.00	335,500
2282	日本ハム	300	4,545.00	1,363,500
2288	丸大食品	100	1,694.00	169,400
2292	S Foods	100	3,610.00	361,000
2296	伊藤ハム米久ホールディングス	500	691.00	345,500
2501	サッポロホールディングス	300	1,986.00	595,800
2502	アサヒグループホールディングス	1,800	4,233.00	7,619,400
2503	麒麟ホールディングス	3,500	2,339.00	8,186,500
2531	宝ホールディングス	600	1,291.00	774,600
2533	オエノンホールディングス	200	386.00	77,200
2579	コカ・コーラ ボトラーズジャパン ホールデ	600	1,590.00	954,000
2587	サントリー食品インターナショナル	500	3,630.00	1,815,000
2593	伊藤園	200	6,820.00	1,364,000
2594	キーコーヒー	100	2,130.00	213,000
2602	日清オイリオグループ	100	3,075.00	307,500
2607	不二製油グループ本社	200	2,955.00	591,000
2801	キッコーマン	600	7,430.00	4,458,000
2802	味の素	1,800	2,458.50	4,425,300
2809	キューピー	500	2,390.00	1,195,000
2810	ハウス食品グループ本社	300	3,885.00	1,165,500
2811	カゴメ	300	3,505.00	1,051,500

2815	アリアケジャパン	100	6,970.00	697,000	
2871	ニチレイ	400	2,970.00	1,188,000	
2875	東洋水産	400	5,340.00	2,136,000	
2897	日清食品ホールディングス	300	9,250.00	2,775,000	
2908	フジッコ	100	2,046.00	204,600	
2910	ロック・フィールド	100	1,543.00	154,300	
2914	日本たばこ産業	4,400	2,059.00	9,059,600	
2918	わらべや日洋ホールディングス	100	1,670.00	167,000	
2930	北の達人コーポレーション	300	479.00	143,700	
2931	ユーグレナ	400	823.00	329,200	
4526	理研ビタミン	100	1,346.00	134,600	
3001	片倉工業	100	1,345.00	134,500	
3002	ゲンゼ	100	3,420.00	342,000	
3101	東洋紡	300	1,363.00	408,900	
3103	ユニチカ	200	398.00	79,600	
3106	倉敷紡績	100	1,838.00	183,800	
3201	日本毛織	300	993.00	297,900	
3202	ダイトウボウ	100	110.00	11,000	
3205	ダイドーリミテッド	100	181.00	18,100	
3302	帝国繊維	100	2,328.00	232,800	
3401	帝人	600	1,967.00	1,180,200	
3402	東レ	5,800	644.70	3,739,260	
3529	アツギ	100	491.00	49,100	
3569	セーレン	200	1,586.00	317,200	
3580	小松マテーレ	100	996.00	99,600	
3591	ワコールホールディングス	200	2,113.00	422,600	
3593	ホギメディカル	100	3,175.00	317,500	
3608	T S Iホールディングス	200	250.00	50,000	
3612	ワールド	100	1,258.00	125,800	
8016	オンワードホールディングス	500	236.00	118,000	
8107	キムラタン	500	23.00	11,500	
8111	ゴールドウイン	100	6,360.00	636,000	
8114	デサント	200	1,798.00	359,600	
8127	ヤマトインターナショナル	100	329.00	32,900	
3861	王子ホールディングス	3,300	643.00	2,121,900	
3863	日本製紙	400	1,278.00	511,200	
3864	三菱製紙	100	325.00	32,500	
3865	北越コーポレーション	500	427.00	213,500	
3880	大王製紙	400	1,943.00	777,200	
3941	レンゴー	800	879.00	703,200	
3950	ザ・パック	100	2,632.00	263,200	
3405	クラレ	1,300	1,105.00	1,436,500	

3407	旭化成	5,300	1,128.00	5,978,400	
4004	昭和電工	600	2,432.00	1,459,200	
4005	住友化学	5,800	428.00	2,482,400	
4021	日産化学	400	5,830.00	2,332,000	
4023	クレハ	100	6,760.00	676,000	
4027	テイカ	100	1,465.00	146,500	
4028	石原産業	100	729.00	72,900	
4041	日本曹達	100	3,035.00	303,500	
4042	東ソー	1,200	1,772.00	2,126,400	
4043	トクヤマ	200	2,534.00	506,800	
4044	セントラル硝子	200	2,238.00	447,600	
4045	東亜合成	500	1,193.00	596,500	
4046	大阪ソーダ	100	2,647.00	264,700	
4047	関東電化工業	200	815.00	163,000	
4061	デンカ	300	4,250.00	1,275,000	
4063	信越化学工業	1,400	18,950.00	26,530,000	
4078	堺化学工業	100	2,018.00	201,800	
4082	第一稀元素化学工業	100	926.00	92,600	
4088	エア・ウォーター	700	1,782.00	1,247,400	
4091	日本酸素ホールディングス	800	1,976.00	1,580,800	
4095	日本パーカライジング	400	1,075.00	430,000	
4097	高圧ガス工業	100	802.00	80,200	
4099	四国化成工業	100	1,207.00	120,700	
4114	日本触媒	100	5,980.00	598,000	
4116	大日精化工業	100	2,357.00	235,700	
4118	カネカ	200	3,615.00	723,000	
4182	三菱瓦斯化学	700	2,436.00	1,705,200	
4183	三井化学	700	2,926.00	2,048,200	
4185	J S R	700	3,055.00	2,138,500	
4186	東京応化工業	100	7,590.00	759,000	
4187	大阪有機化学工業	100	3,985.00	398,500	
4188	三菱ケミカルホールディングス	5,300	664.50	3,521,850	
4189	K Hネオケム	100	2,530.00	253,000	
4202	ダイセル	1,000	776.00	776,000	
4203	住友ベークライト	100	3,725.00	372,500	
4204	積水化学工業	1,700	2,028.00	3,447,600	
4205	日本ゼオン	700	1,478.00	1,034,600	
4206	アイカ工業	200	3,560.00	712,000	
4208	宇部興産	400	1,929.00	771,600	
4212	積水樹脂	100	2,163.00	216,300	
4215	タキロンシーアイ	200	643.00	128,600	
4220	リケンテクノス	200	467.00	93,400	

4228	積水化成成品工業	100	535.00	53,500	
4246	ダイキョーニシカワ	200	807.00	161,400	
4272	日本化薬	500	998.00	499,000	
4275	カーリットホールディングス	100	782.00	78,200	
4362	日本精化	100	1,365.00	136,500	
4368	扶桑化学工業	100	4,080.00	408,000	
4401	A D E K A	400	1,799.00	719,600	
4403	日油	300	4,970.00	1,491,000	
4406	新日本理化	100	280.00	28,000	
4410	ハリマ化成グループ	100	995.00	99,500	
4452	花王	1,900	7,822.00	14,861,800	
4531	有機合成薬品工業	100	315.00	31,500	
4611	大日本塗料	100	921.00	92,100	
4612	日本ペイントホールディングス	700	9,600.00	6,720,000	
4613	関西ペイント	900	2,945.00	2,650,500	
4615	神東塗料	100	211.00	21,100	
4617	中国塗料	200	1,008.00	201,600	
4619	日本特殊塗料	100	1,172.00	117,200	
4620	藤倉化成	100	510.00	51,000	
4626	太陽ホールディングス	100	6,280.00	628,000	
4631	D I C	300	2,594.00	778,200	
4633	サカタインクス	200	1,081.00	216,200	
4634	東洋インキS Cホールディングス	200	1,872.00	374,400	
4636	T & K T O K A	100	836.00	83,600	
4901	富士フイルムホールディングス	1,600	6,132.00	9,811,200	
4911	資生堂	1,600	6,647.00	10,635,200	
4912	ライオン	1,100	2,422.00	2,664,200	
4914	高砂香料工業	100	2,591.00	259,100	
4917	マンダム	200	1,614.00	322,800	
4919	ミルボン	100	6,430.00	643,000	
4921	ファンケル	300	3,815.00	1,144,500	
4922	コーセー	200	16,000.00	3,200,000	
4927	ポーラ・オルビスホールディングス	300	2,136.00	640,800	
4928	ノエビアホールディングス	100	4,530.00	453,000	
4951	エステー	100	1,986.00	198,600	
4956	コニシ	100	1,597.00	159,700	
4958	長谷川香料	100	2,073.00	207,300	
4967	小林製薬	200	12,030.00	2,406,000	
4968	荒川化学工業	100	1,231.00	123,100	
4971	メック	100	2,366.00	236,600	
4974	タカラバイオ	200	2,808.00	561,600	
4975	J C U	100	3,900.00	390,000	

4977	新田ゼラチン	100	667.00	66,700	
4980	デクセリアルズ	200	1,427.00	285,400	
4985	アース製薬	100	5,920.00	592,000	
4992	北興化学工業	100	1,172.00	117,200	
4996	クミアイ化学工業	300	869.00	260,700	
4997	日本農薬	100	497.00	49,700	
5142	アキレス	100	1,459.00	145,900	
5208	有沢製作所	100	990.00	99,000	
6988	日東電工	600	9,290.00	5,574,000	
7874	レック	100	1,329.00	132,900	
7888	三光合成	100	452.00	45,200	
7908	きもと	100	177.00	17,700	
7917	藤森工業	100	4,660.00	466,000	
7925	前澤化成工業	100	978.00	97,800	
7947	エフピコ	200	4,255.00	851,000	
7958	天馬	100	2,089.00	208,900	
7970	信越ポリマー	100	973.00	97,300	
7971	東リ	200	243.00	48,600	
7988	ニフコ	300	3,730.00	1,119,000	
7995	バルカー	100	2,087.00	208,700	
8113	ユニ・チャーム	1,700	4,999.00	8,498,300	
4151	協和キリン	800	2,818.00	2,254,400	
4502	武田薬品工業	6,700	3,601.00	24,126,700	
4503	アステラス製薬	7,000	1,662.00	11,634,000	
4506	大日本住友製薬	600	1,479.00	887,400	
4507	塩野義製薬	1,000	5,790.00	5,790,000	
4512	わかもと製薬	100	244.00	24,400	
4514	あすか製薬	100	1,546.00	154,600	
4516	日本新薬	200	7,220.00	1,444,000	
4519	中外製薬	2,500	5,894.00	14,735,000	
4521	科研製薬	100	4,120.00	412,000	
4523	エーザイ	1,000	7,789.00	7,789,000	
4527	ロート製薬	400	3,150.00	1,260,000	
4528	小野薬品工業	1,900	3,075.00	5,842,500	
4530	久光製薬	200	6,070.00	1,214,000	
4534	持田製薬	100	3,980.00	398,000	
4536	参天製薬	1,500	1,707.00	2,560,500	
4540	ツムラ	300	3,445.00	1,033,500	
4541	日医工	200	1,009.00	201,800	
4547	キッセイ薬品工業	100	2,297.00	229,700	
4548	生化学工業	200	1,002.00	200,400	
4549	栄研化学	100	2,009.00	200,900	

4551	鳥居薬品	100	3,330.00	333,000	
4552	JCRファーマ	200	2,515.00	503,000	
4553	東和薬品	100	1,935.00	193,500	
4554	富士製薬工業	100	1,235.00	123,500	
4555	沢井製薬	200	4,785.00	957,000	
4559	ゼリア新薬工業	100	1,906.00	190,600	
4568	第一三共	7,000	3,674.00	25,718,000	
4569	キョーリン製薬ホールディングス	200	1,964.00	392,800	
4574	大幸薬品	100	1,620.00	162,000	
4577	ダイト	100	3,650.00	365,000	
4578	大塚ホールディングス	1,700	4,414.00	7,503,800	
4581	大正製薬ホールディングス	200	7,040.00	1,408,000	
4587	ペプチドリーム	400	5,770.00	2,308,000	
3315	日本コークス工業	700	93.00	65,100	
5011	ニチレキ	100	1,571.00	157,100	
5017	富士石油	200	182.00	36,400	
5019	出光興産	900	2,451.00	2,205,900	
5020	ENEOSホールディングス	12,200	427.00	5,209,400	
5021	コスモエネルギーホールディングス	200	2,207.00	441,400	
5101	横浜ゴム	500	1,612.00	806,000	
5105	TOYO TIRE	400	1,645.00	658,000	
5108	ブリヂストン	2,200	3,965.00	8,723,000	
5110	住友ゴム工業	700	956.00	669,200	
5121	藤倉コンポジット	100	387.00	38,700	
5186	ニッタ	100	2,289.00	228,900	
5191	住友理工	200	577.00	115,400	
5192	三ツ星ベルト	100	1,706.00	170,600	
5195	バンドー化学	100	675.00	67,500	
3110	日東紡績	100	4,635.00	463,500	
5201	AGC	700	3,840.00	2,688,000	
5202	日本板硝子	400	503.00	201,200	
5214	日本電気硝子	300	2,290.00	687,000	
5232	住友大阪セメント	100	3,175.00	317,500	
5233	太平洋セメント	500	2,693.00	1,346,500	
5262	日本ヒューム	100	783.00	78,300	
5269	日本コンクリート工業	200	306.00	61,200	
5288	アジアパイルホールディングス	100	490.00	49,000	
5301	東海カーボン	800	1,438.00	1,150,400	
5332	TOTO	600	6,000.00	3,600,000	
5333	日本碍子	1,000	1,763.00	1,763,000	
5334	日本特殊陶業	600	1,820.00	1,092,000	
5337	ダントーホールディングス	100	439.00	43,900	

5357	ヨータイ	100	838.00	83,800	
5363	東京窯業	100	358.00	35,800	
5384	フジインコーポレーテッド	100	4,345.00	434,500	
5393	ニチアス	200	2,475.00	495,000	
7943	ニチハ	100	3,235.00	323,500	
5401	日本製鉄	3,600	1,389.00	5,000,400	
5406	神戸製鋼所	1,500	552.00	828,000	
5408	中山製鋼所	100	389.00	38,900	
5411	ジェイ エフ イー ホールディングス	2,200	1,021.00	2,246,200	
5423	東京製鐵	400	670.00	268,000	
5440	共英製鋼	100	1,448.00	144,800	
5444	大和工業	200	2,832.00	566,400	
5451	淀川製鋼所	100	2,173.00	217,300	
5463	丸一鋼管	300	2,382.00	714,600	
5471	大同特殊鋼	100	4,515.00	451,500	
5480	日本冶金工業	100	1,745.00	174,500	
5481	山陽特殊製鋼	100	1,473.00	147,300	
5486	日立金属	900	1,685.00	1,516,500	
5541	大平洋金属	100	2,330.00	233,000	
5563	新日本電工	500	279.00	139,500	
5632	三菱製鋼	100	651.00	65,100	
5658	日亜鋼業	100	292.00	29,200	
6319	シンニッタン	100	203.00	20,300	
5702	大紀アルミニウム工業所	100	780.00	78,000	
5703	日本軽金属ホールディングス	200	2,004.00	400,800	
5706	三井金属鉱業	200	3,945.00	789,000	
5711	三菱マテリアル	500	2,388.00	1,194,000	
5713	住友金属鉱山	1,000	4,963.00	4,963,000	
5714	DOWAホールディングス	200	4,150.00	830,000	
5715	古河機械金属	100	1,271.00	127,100	
5721	エス・サイエンス	400	37.00	14,800	
5726	大阪チタニウムテクノロジーズ	100	864.00	86,400	
5727	東邦チタニウム	100	923.00	92,300	
5741	UACJ	100	1,949.00	194,900	
5801	古河電気工業	200	2,926.00	585,200	
5802	住友電気工業	3,000	1,447.00	4,341,000	
5803	フジクラ	1,000	503.00	503,000	
5805	昭和電線ホールディングス	100	1,777.00	177,700	
5809	タツタ電線	200	777.00	155,400	
5851	リョービ	100	1,230.00	123,000	
5852	アーレスティ	100	363.00	36,300	
5857	アサヒホールディングス	100	3,805.00	380,500	

3433	トーカロ	200	1,535.00	307,000	
3436	SUMCO	1,000	2,415.00	2,415,000	
5901	東洋製罐グループホールディングス	500	1,172.00	586,000	
5911	横河ブリッジホールディングス	100	2,061.00	206,100	
5929	三和ホールディングス	800	1,266.00	1,012,800	
5930	文化シャッター	200	937.00	187,400	
5932	三協立山	100	836.00	83,600	
5933	アルインコ	100	945.00	94,500	
5938	LIXIL	1,200	2,393.00	2,871,600	
5942	日本ファイルコン	100	510.00	51,000	
5943	ノーリツ	200	1,588.00	317,600	
5946	長府製作所	100	2,152.00	215,200	
5947	リンナイ	200	11,600.00	2,320,000	
5957	日東精工	100	451.00	45,100	
5959	岡部	200	768.00	153,600	
5970	ジーテクト	100	1,451.00	145,100	
5975	東プレ	100	1,493.00	149,300	
5976	高周波熱錬	200	496.00	99,200	
5981	東京製網	100	930.00	93,000	
5985	サンコール	100	465.00	46,500	
5986	モリテック スチール	100	420.00	42,000	
5988	パイオラックス	100	1,557.00	155,700	
5989	エイチワン	100	775.00	77,500	
5991	日本発條	900	743.00	668,700	
8155	三益半導体工業	100	3,035.00	303,500	
5631	日本製鋼所	200	3,070.00	614,000	
6005	三浦工業	300	6,240.00	1,872,000	
6013	タクマ	300	2,024.00	607,200	
6101	ツガミ	200	1,655.00	331,000	
6103	オークマ	100	6,150.00	615,000	
6104	芝浦機械	100	2,291.00	229,100	
6113	アマダ	1,000	1,196.00	1,196,000	
6118	アイダエンジニアリング	200	1,000.00	200,000	
6134	FUJI	300	2,756.00	826,800	
6135	牧野フライス製作所	100	4,060.00	406,000	
6136	オーエスジー	400	2,005.00	802,000	
6140	旭ダイヤモンド工業	200	469.00	93,800	
6141	DMG森精機	500	1,673.00	836,500	
6143	ソディック	200	894.00	178,800	
6146	ディスコ	100	37,950.00	3,795,000	
6165	パンチ工業	100	423.00	42,300	
6210	東洋機械金属	100	452.00	45,200	



6222	島精機製作所	100	1,745.00	174,500	
6235	オプトラ	100	2,188.00	218,800	
6237	イワキポンプ	100	827.00	82,700	
6238	フリュー	100	1,105.00	110,500	
6240	ヤマシンフィルタ	200	1,074.00	214,800	
6247	日阪製作所	100	876.00	87,600	
6250	やまびこ	200	1,326.00	265,200	
6262	ベガサスミシン製造	100	336.00	33,600	
6268	ナプテスコ	500	4,855.00	2,427,500	
6269	三井海洋開発	100	2,005.00	200,500	
6272	レオン自動機	100	1,219.00	121,900	
6273	S M C	300	67,960.00	20,388,000	
6282	オイレス工業	100	1,662.00	166,200	
6287	サトーホールディングス	100	2,277.00	227,700	
6289	技研製作所	100	4,755.00	475,500	
6293	日精樹脂工業	100	878.00	87,800	
6301	小松製作所	3,700	3,015.00	11,155,500	
6302	住友重機械工業	500	2,932.00	1,466,000	
6305	日立建機	300	3,235.00	970,500	
6306	日工	100	713.00	71,300	
6310	井関農機	100	1,386.00	138,600	
6315	T O W A	100	2,187.00	218,700	
6326	クボタ	4,300	2,348.00	10,096,400	
6332	月島機械	100	1,409.00	140,900	
6333	帝国電機製作所	100	1,229.00	122,900	
6339	新東工業	200	767.00	153,400	
6340	澁谷工業	100	3,520.00	352,000	
6345	アイチ コーポレーション	100	926.00	92,600	
6349	小森コーポレーション	200	733.00	146,600	
6351	鶴見製作所	100	1,802.00	180,200	
6361	荏原製作所	300	3,710.00	1,113,000	
6363	西島製作所	100	846.00	84,600	
6364	北越工業	100	1,070.00	107,000	
6367	ダイキン工業	1,000	23,225.00	23,225,000	
6370	栗田工業	400	4,600.00	1,840,000	
6371	椿本チエイン	100	2,841.00	284,100	
6378	木村化工機	100	644.00	64,400	
6381	アネスト岩田	100	1,081.00	108,100	
6383	ダイフク	400	12,860.00	5,144,000	
6395	タダノ	400	952.00	380,800	
6406	フジテック	300	2,306.00	691,800	
6407	C K D	200	2,404.00	480,800	

6409	キトー	100	1,597.00	159,700	
6412	平和	200	1,462.00	292,400	
6413	理想科学工業	100	1,373.00	137,300	
6417	SANKYO	200	2,860.00	572,000	
6418	日本金銭機械	100	521.00	52,100	
6419	マースグループホールディングス	100	1,552.00	155,200	
6420	フクシマガリレイ	100	4,455.00	445,500	
6432	竹内製作所	100	2,520.00	252,000	
6436	アマノ	200	2,413.00	482,600	
6440	JUKI	100	535.00	53,500	
6444	サンデンホールディングス	100	356.00	35,600	
6445	蛇の目ミシン工業	100	842.00	84,200	
6454	マックス	100	1,449.00	144,900	
6457	グローリー	200	2,062.00	412,400	
6458	新晃工業	100	1,748.00	174,800	
6459	大和冷機工業	100	1,000.00	100,000	
6460	セガサミーホールディングス	800	1,663.00	1,330,400	
6463	TPR	100	1,435.00	143,500	
6464	ツバキ・ナカシマ	200	1,265.00	253,000	
6465	ホンザキ	300	9,430.00	2,829,000	
6470	大豊工業	100	753.00	75,300	
6471	日本精工	1,500	954.00	1,431,000	
6472	NTN	1,900	269.00	511,100	
6473	ジェイテクト	800	863.00	690,400	
6474	不二越	100	4,795.00	479,500	
6480	日本トムソン	200	451.00	90,200	
6481	THK	500	3,635.00	1,817,500	
6482	ユースン精機	100	983.00	98,300	
6486	イーグル工業	100	995.00	99,500	
6489	前澤工業	100	547.00	54,700	
6490	日本ピラー工業	100	1,562.00	156,200	
6498	キッツ	300	620.00	186,000	
6586	マキタ	1,100	5,060.00	5,566,000	
7004	日立造船	600	643.00	385,800	
7011	三菱重工業	1,400	3,218.00	4,505,200	
7013	IHI	600	1,972.00	1,183,200	
7718	スター精密	100	1,588.00	158,800	
3105	日清紡ホールディングス	500	786.00	393,000	
4062	イビデン	500	5,030.00	2,515,000	
4902	コニカミノルタ	1,800	426.00	766,800	
6448	ブラザー工業	1,000	2,397.00	2,397,000	
6479	ミネベアミツミ	1,500	2,170.00	3,255,000	

6501	日立製作所	3,900	4,344.00	16,941,600	
6503	三菱電機	8,100	1,640.00	13,284,000	
6504	富士電機	500	4,075.00	2,037,500	
6506	安川電機	900	5,890.00	5,301,000	
6507	シンフォニアテクノロジー	100	1,473.00	147,300	
6508	明電舎	100	2,508.00	250,800	
6517	デンヨー	100	2,105.00	210,500	
6588	東芝テック	100	3,845.00	384,500	
6592	マブチモーター	200	4,155.00	831,000	
6594	日本電産	2,000	13,550.00	27,100,000	
6619	ダブル・スコープ	100	1,032.00	103,200	
6622	ダイヘン	100	5,010.00	501,000	
6630	ヤーマン	100	1,944.00	194,400	
6632	JVCケンウッド	700	177.00	123,900	
6638	ミマキエンジニアリング	100	475.00	47,500	
6641	日新電機	200	1,353.00	270,600	
6644	大崎電気工業	200	598.00	119,600	
6645	オムロン	700	9,700.00	6,790,000	
6651	日東工業	100	1,993.00	199,300	
6652	I D E C	100	1,832.00	183,200	
6674	ジーエス・ユアサ コーポレーション	300	3,045.00	913,500	
6701	日本電気	1,000	5,760.00	5,760,000	
6702	富士通	800	15,945.00	12,756,000	
6703	沖電気工業	300	1,064.00	319,200	
6707	サンケン電気	100	5,100.00	510,000	
6723	ルネサスエレクトロニクス	3,500	1,233.00	4,315,500	
6724	セイコーエプソン	1,000	1,729.00	1,729,000	
6727	ワコム	500	977.00	488,500	
6728	アルバック	100	4,705.00	470,500	
6737	E I Z O	100	3,625.00	362,500	
6740	ジャパンディスプレイ	2,300	48.00	110,400	
6741	日本信号	200	951.00	190,200	
6742	京三製作所	200	412.00	82,400	
6744	能美防災	100	2,217.00	221,700	
6745	ホーチキ	100	1,250.00	125,000	
6750	エレコム	100	5,040.00	504,000	
6752	パナソニック	9,300	1,285.50	11,955,150	
6753	シャープ	900	1,922.00	1,729,800	
6754	アンリツ	500	2,558.00	1,279,000	
6755	富士通ゼネラル	200	2,718.00	543,600	
6758	ソニー	5,100	10,560.00	53,856,000	
6762	T D K	400	16,950.00	6,780,000	

6768	タムラ製作所	300	586.00	175,800	
6770	アルプスアルパイン	700	1,453.00	1,017,100	
6779	日本電波工業	100	715.00	71,500	
6794	フォスター電機	100	1,420.00	142,000	
6800	ヨコオ	100	3,200.00	320,000	
6803	ティアック	100	107.00	10,700	
6804	ホシデン	200	979.00	195,800	
6806	ヒロセ電機	100	15,570.00	1,557,000	
6807	日本航空電子工業	200	1,608.00	321,600	
6809	TOA	100	865.00	86,500	
6810	マクセルホールディングス	200	1,313.00	262,600	
6814	古野電気	100	1,220.00	122,000	
6817	スミダコーポレーション	100	1,081.00	108,100	
6826	本多通信工業	100	478.00	47,800	
6839	船井電機	100	443.00	44,300	
6841	横河電機	700	2,298.00	1,608,600	
6845	アズビル	500	5,820.00	2,910,000	
6849	日本光電工業	300	3,125.00	937,500	
6853	共和電業	100	381.00	38,100	
6856	堀場製作所	200	6,650.00	1,330,000	
6857	アドバンテスト	600	8,940.00	5,364,000	
6859	エスベック	100	2,022.00	202,200	
6861	キーエンス	700	57,040.00	39,928,000	
6869	シスメックス	600	12,850.00	7,710,000	
6871	日本マイクロニクス	100	1,478.00	147,800	
6875	メガチップス	100	3,180.00	318,000	
6905	コーセル	100	1,268.00	126,800	
6908	イリソ電子工業	100	4,700.00	470,000	
6914	オプテックスグループ	100	2,021.00	202,100	
6920	レーザーテック	400	14,760.00	5,904,000	
6923	スタンレー電気	600	3,230.00	1,938,000	
6925	ウシオ電機	400	1,407.00	562,800	
6926	岡谷電機産業	100	377.00	37,700	
6927	ヘリオス テクノ ホールディング	100	310.00	31,000	
6929	日本セラミック	100	2,898.00	289,800	
6937	古河電池	100	1,726.00	172,600	
6941	山一電機	100	1,720.00	172,000	
6947	図研	100	2,712.00	271,200	
6951	日本電子	200	4,920.00	984,000	
6952	カシオ計算機	700	1,840.00	1,288,000	
6954	ファナック	800	27,525.00	22,020,000	
6958	日本シイエムケイ	200	423.00	84,600	

6963	ローム	300	11,180.00	3,354,000	
6965	浜松ホトニクス	600	6,320.00	3,792,000	
6966	三井ハイテック	100	4,430.00	443,000	
6967	新光電気工業	300	2,662.00	798,600	
6971	京セラ	1,100	6,763.00	7,439,300	
6976	太陽誘電	400	5,460.00	2,184,000	
6981	村田製作所	2,400	10,040.00	24,096,000	
6986	双葉電子工業	100	1,017.00	101,700	
6996	ニチコン	300	1,336.00	400,800	
6997	日本ケミコン	100	2,003.00	200,300	
6999	K O A	100	1,517.00	151,700	
7244	市光工業	100	651.00	65,100	
7276	小糸製作所	500	6,750.00	3,375,000	
7280	ミツバ	100	442.00	44,200	
7735	S C R E E Nホールディングス	100	8,650.00	865,000	
7739	キャノン電子	100	1,531.00	153,100	
7751	キャノン	4,000	2,248.50	8,994,000	
7752	リコー	2,100	768.00	1,612,800	
7965	象印マホービン	200	1,822.00	364,400	
8035	東京エレクトロン	500	43,900.00	21,950,000	
3116	トヨタ紡織	200	1,651.00	330,200	
5949	ユニプレス	200	990.00	198,000	
6201	豊田自動織機	700	8,420.00	5,894,000	
6455	モリタホールディングス	100	1,791.00	179,100	
6584	三櫻工業	100	878.00	87,800	
6902	デンソー	1,800	5,739.00	10,330,200	
6995	東海理化電機製作所	200	1,717.00	343,400	
7003	三井E & Sホールディングス	300	397.00	119,100	
7012	川崎重工業	600	2,516.00	1,509,600	
7014	名村造船所	300	177.00	53,100	
7022	サノヤスホールディングス	100	160.00	16,000	
7105	三菱ロジスネクスト	100	1,230.00	123,000	
7201	日産自動車	9,600	532.70	5,113,920	
7202	いすゞ自動車	2,400	981.00	2,354,400	
7203	トヨタ自動車	9,000	7,733.00	69,597,000	
7205	日野自動車	1,000	885.00	885,000	
7211	三菱自動車工業	3,000	228.00	684,000	
7212	エフテック	100	612.00	61,200	
7220	武蔵精密工業	200	1,661.00	332,200	
7222	日産車体	200	865.00	173,000	
7224	新明和工業	200	902.00	180,400	
7226	極東開発工業	200	1,422.00	284,400	

7231	トピー工業	100	1,270.00	127,000	
7238	曙ブレーキ工業	400	127.00	50,800	
7239	タチエス	100	1,132.00	113,200	
7240	N O K	400	1,190.00	476,000	
7241	フタバ産業	200	514.00	102,800	
7242	K Y B	100	2,368.00	236,800	
7245	大同メタル工業	200	512.00	102,400	
7246	プレス工業	400	303.00	121,200	
7247	ミクニ	100	271.00	27,100	
7250	太平洋工業	200	1,150.00	230,000	
7256	河西工業	100	395.00	39,500	
7259	アイシン精機	700	3,065.00	2,145,500	
7261	マツダ	2,400	761.00	1,826,400	
7266	今仙電機製作所	100	725.00	72,500	
7267	本田技研工業	6,400	2,835.00	18,144,000	
7269	スズキ	1,600	5,132.00	8,211,200	
7270	S U B A R U	2,500	2,067.50	5,168,750	
7272	ヤマハ発動機	1,100	2,093.00	2,302,300	
7277	T B K	100	454.00	45,400	
7278	エクセディ	100	1,414.00	141,400	
7282	豊田合成	300	2,822.00	846,600	
7283	愛三工業	100	515.00	51,500	
7291	日本プラスト	100	496.00	49,600	
7294	ヨロズ	100	1,161.00	116,100	
7296	エフ・シー・シー	100	1,781.00	178,100	
7309	シマノ	300	25,050.00	7,515,000	
7313	テイ・エス テック	200	3,180.00	636,000	
4543	テルモ	2,300	4,137.00	9,515,100	
6376	日機装	300	1,038.00	311,400	
7701	島津製作所	1,000	4,060.00	4,060,000	
7702	J M S	100	933.00	93,300	
7715	長野計器	100	991.00	99,100	
7721	東京計器	100	936.00	93,600	
7727	オーバル	100	354.00	35,400	
7729	東京精密	100	5,180.00	518,000	
7730	マニー	300	2,946.00	883,800	
7731	ニコン	1,200	822.00	986,400	
7732	トプコン	400	1,399.00	559,600	
7733	オリンパス	4,500	1,992.00	8,964,000	
7734	理研計器	100	3,035.00	303,500	
7740	タムロン	100	1,947.00	194,700	
7741	H O Y A	1,600	13,950.00	22,320,000	

7744	ノーリツ鋼機	100	2,127.00	212,700	
7745	エー・アンド・デイ	100	1,346.00	134,600	
7747	朝日インテック	900	3,480.00	3,132,000	
7762	シチズン時計	900	325.00	292,500	
7775	大研医器	100	564.00	56,400	
7780	メニコン	100	6,520.00	652,000	
8050	セイコーホールディングス	100	1,367.00	136,700	
8086	ニプロ	600	1,208.00	724,800	
7817	パラマウントベッドホールディングス	100	4,645.00	464,500	
7820	ニホンフラッシュ	100	1,335.00	133,500	
7821	前田工織	100	2,761.00	276,100	
7822	永大産業	100	279.00	27,900	
7823	アートネイチャー	100	648.00	64,800	
7832	バンダイナムコホールディングス	800	9,216.00	7,372,800	
7838	共立印刷	100	117.00	11,700	
7839	SHOEI	100	4,090.00	409,000	
7840	フランスベッドホールディングス	100	929.00	92,900	
7846	パイロットコーポレーション	100	2,963.00	296,300	
7862	トッパン・フォームズ	200	1,049.00	209,800	
7864	フジシールインターナショナル	200	1,951.00	390,200	
7867	タカラトミー	400	908.00	363,200	
7868	廣済堂	100	761.00	76,100	
7893	プロネクサス	100	1,051.00	105,100	
7897	ホクシン	100	114.00	11,400	
7905	大建工業	100	1,730.00	173,000	
7911	凸版印刷	1,100	1,521.00	1,673,100	
7912	大日本印刷	1,100	1,887.00	2,075,700	
7915	NISSHA	200	1,411.00	282,200	
7936	アシックス	700	1,861.00	1,302,700	
7951	ヤマハ	500	6,190.00	3,095,000	
7955	クリナップ	100	478.00	47,800	
7956	ビジョン	500	4,360.00	2,180,000	
7962	キングジム	100	851.00	85,100	
7966	リンテック	200	2,416.00	483,200	
7972	イトーキ	200	344.00	68,800	
7974	任天堂	500	65,690.00	32,845,000	
7976	三菱鉛筆	100	1,314.00	131,400	
7981	タカラスタンダード	200	1,538.00	307,600	
7984	コクヨ	400	1,408.00	563,200	
7987	ナカバヤシ	100	622.00	62,200	
7994	オカムラ	300	982.00	294,600	
8022	美津濃	100	2,038.00	203,800	

9501	東京電力ホールディングス	6,500	323.00	2,099,500	
9502	中部電力	2,500	1,298.50	3,246,250	
9503	関西電力	3,100	1,024.50	3,175,950	
9504	中国電力	1,200	1,248.00	1,497,600	
9505	北陸電力	700	708.00	495,600	
9506	東北電力	2,000	888.00	1,776,000	
9507	四国電力	700	720.00	504,000	
9508	九州電力	1,700	953.00	1,620,100	
9509	北海道電力	800	404.00	323,200	
9511	沖縄電力	200	1,417.00	283,400	
9513	電源開発	600	1,630.00	978,000	
9517	イーレックス	100	1,652.00	165,200	
9519	レノバ	100	4,240.00	424,000	
9531	東京瓦斯	1,600	2,329.00	3,726,400	
9532	大阪瓦斯	1,600	2,017.00	3,227,200	
9533	東邦瓦斯	400	6,470.00	2,588,000	
9535	広島ガス	200	373.00	74,600	
9536	西部瓦斯	100	3,020.00	302,000	
9543	静岡ガス	200	1,019.00	203,800	
9551	メタウォーター	100	2,340.00	234,000	
2384	SBSホールディングス	100	2,485.00	248,500	
9001	東武鉄道	800	3,070.00	2,456,000	
9003	相鉄ホールディングス	300	2,489.00	746,700	
9005	東急	2,000	1,283.00	2,566,000	
9006	京浜急行電鉄	1,000	1,830.00	1,830,000	
9007	小田急電鉄	1,200	3,280.00	3,936,000	
9008	京王電鉄	400	8,310.00	3,324,000	
9009	京成電鉄	600	3,400.00	2,040,000	
9010	富士急行	100	4,575.00	457,500	
9020	東日本旅客鉄道	1,400	6,736.00	9,430,400	
9021	西日本旅客鉄道	700	5,402.00	3,781,400	
9022	東海旅客鉄道	700	14,555.00	10,188,500	
9024	西武ホールディングス	1,100	1,005.00	1,105,500	
9025	鴻池運輸	100	1,020.00	102,000	
9031	西日本鉄道	200	3,040.00	608,000	
9037	ハマキョウレックス	100	2,975.00	297,500	
9041	近鉄グループホールディングス	800	4,460.00	3,568,000	
9042	阪急阪神ホールディングス	1,000	3,450.00	3,450,000	
9044	南海電気鉄道	400	2,603.00	1,041,200	
9045	京阪ホールディングス	300	5,030.00	1,509,000	
9048	名古屋鉄道	600	2,751.00	1,650,600	
9052	山陽電気鉄道	100	1,955.00	195,500	



9062	日本通運	300	7,290.00	2,187,000	
9064	ヤマトホールディングス	1,300	2,703.00	3,513,900	
9065	山九	200	4,065.00	813,000	
9068	丸全昭和運輸	100	3,455.00	345,500	
9069	センコーグループホールディングス	400	983.00	393,200	
9072	ニッコンホールディングス	300	2,180.00	654,000	
9075	福山通運	100	4,210.00	421,000	
9076	セイノーホールディングス	600	1,479.00	887,400	
9086	日立物流	100	3,125.00	312,500	
9090	丸和運輸機関	200	2,298.00	459,600	
9099	C & F ロジホールディングス	100	2,106.00	210,600	
9142	九州旅客鉄道	700	2,249.00	1,574,300	
9143	S Gホールディングス	1,600	2,906.00	4,649,600	
9101	日本郵船	600	2,588.00	1,552,800	
9104	商船三井	500	3,130.00	1,565,000	
9107	川崎汽船	200	2,093.00	418,600	
9115	明治海運	100	392.00	39,200	
9119	飯野海運	400	440.00	176,000	
9201	日本航空	1,700	1,892.00	3,216,400	
9202	A N Aホールディングス	1,900	2,282.00	4,335,800	
9066	日新	100	1,280.00	128,000	
9301	三菱倉庫	200	3,195.00	639,000	
9302	三井倉庫ホールディングス	100	2,267.00	226,700	
9303	住友倉庫	300	1,312.00	393,600	
9306	東陽倉庫	100	321.00	32,100	
9310	日本トランスシティ	200	531.00	106,200	
9324	安田倉庫	100	963.00	96,300	
9358	宇徳	100	475.00	47,500	
9364	上組	400	1,877.00	750,800	
9375	近鉄エクスプレス	200	2,637.00	527,400	
9381	エーアイティー	100	980.00	98,000	
1973	N E C ネットズエスアイ	200	1,900.00	380,000	
2317	システナ	300	2,117.00	635,100	
2327	日鉄ソリューションズ	100	3,300.00	330,000	
3626	T I S	800	2,145.00	1,716,000	
3632	グリー	500	602.00	301,000	
3635	コーエーテクモホールディングス	200	6,040.00	1,208,000	
3649	ファインデックス	100	1,127.00	112,700	
3656	K L a b	100	886.00	88,600	
3657	ポルトゥウィン・ピットクルーホールディ	100	1,146.00	114,600	
3659	ネクソン	2,000	3,265.00	6,530,000	
3660	アイスタイル	200	432.00	86,400	

3662	エイチーム	100	1,126.00	112,600	
3665	エニグモ	100	1,256.00	125,600	
3666	テクノスジャパン	100	681.00	68,100	
3668	コロプラ	300	940.00	282,000	
3673	ブロードリーフ	400	630.00	252,000	
3677	システム情報	100	1,152.00	115,200	
3679	じげん	200	367.00	73,400	
3686	ディー・エル・イー	100	320.00	32,000	
3687	フィックスターズ	100	939.00	93,900	
3738	ティーガイア	100	1,917.00	191,700	
3751	日本アジアグループ	100	867.00	86,700	
3762	テクマトリックス	100	1,898.00	189,800	
3765	ガンホー・オンライン・エンターテイメント	200	2,501.00	500,200	
3769	GMOペイメントゲートウェイ	200	14,630.00	2,926,000	
3774	インターネットイニシアティブ	200	2,292.00	458,400	
3778	さくらインターネット	100	698.00	69,800	
3834	朝日ネット	100	880.00	88,000	
3835	eBASE	100	1,026.00	102,600	
3836	アバント	100	1,191.00	119,100	
3844	コムチュア	100	2,992.00	299,200	
3902	メディカル・データ・ビジョン	100	2,733.00	273,300	
3903	gumi	100	839.00	83,900	
3939	カナミックネットワーク	100	696.00	69,600	
3962	チェンジ	100	3,380.00	338,000	
3975	AOI TYO Holdings	100	422.00	42,200	
3978	マクロミル	200	665.00	133,000	
4298	プロトコーポレーション	100	1,057.00	105,700	
4307	野村総合研究所	1,100	3,885.00	4,273,500	
4312	サイバネットシステム	100	971.00	97,100	
4326	インテージホールディングス	100	1,144.00	114,400	
4344	ソースネクスト	400	278.00	111,200	
4348	インフォコム	100	3,250.00	325,000	
4384	ラクスル	100	4,635.00	463,500	
4392	FIG	100	265.00	26,500	
4423	アルテリア・ネットワークス	100	1,587.00	158,700	
4676	フジ・メディア・ホールディングス	800	1,174.00	939,200	
4684	オービック	300	21,420.00	6,426,000	
4686	ジャストシステム	100	7,470.00	747,000	
4687	TDCソフト	100	986.00	98,600	
4689	Zホールディングス	10,900	717.40	7,819,660	
4704	トレンドマイクロ	400	5,880.00	2,352,000	
4716	日本オラクル	200	13,370.00	2,674,000	

4722	フューチャー	100	1,783.00	178,300	
4725	C A C H o l d i n g s	100	1,357.00	135,700	
4733	オービックビジネスコンサルタント	100	6,950.00	695,000	
4739	伊藤忠テクノソリューションズ	400	3,790.00	1,516,000	
4743	アイティフォー	100	911.00	91,100	
4768	大塚商会	400	5,010.00	2,004,000	
4776	サイボウズ	100	2,572.00	257,200	
4812	電通国際情報サービス	100	3,440.00	344,000	
4813	A C C E S S	100	755.00	75,500	
4819	デジタルガレージ	100	4,170.00	417,000	
4820	E M システムズ	100	964.00	96,400	
4826	C I J	100	887.00	88,700	
4829	日本エンタープライズ	100	211.00	21,100	
4845	スカラ	100	802.00	80,200	
6879	I M A G I C A G R O U P	100	344.00	34,400	
7518	ネットワンシステムズ	300	3,645.00	1,093,500	
7527	システムソフト	200	93.00	18,600	
7595	アルゴグラフィックス	100	3,030.00	303,000	
7844	マーベラス	100	940.00	94,000	
7860	エイベックス	100	1,254.00	125,400	
8056	日本ユニシス	200	4,055.00	811,000	
9401	T B S ホールディングス	500	1,919.00	959,500	
9404	日本テレビホールディングス	700	1,162.00	813,400	
9405	朝日放送グループホールディングス	100	693.00	69,300	
9409	テレビ朝日ホールディングス	200	1,864.00	372,800	
9412	スカパーJSATホールディングス	500	471.00	235,500	
9413	テレビ東京ホールディングス	100	2,405.00	240,500	
9416	ビジョン	100	990.00	99,000	
9424	日本通信	600	172.00	103,200	
9432	日本電信電話	10,600	2,750.00	29,150,000	
9433	K D D I	5,800	3,278.00	19,012,400	
9434	ソフトバンク	7,200	1,361.00	9,799,200	
9435	光通信	100	21,200.00	2,120,000	
9438	エムティーアイ	100	810.00	81,000	
9449	G M O インターネット	300	3,220.00	966,000	
9468	K A D O K A W A	200	3,500.00	700,000	
9470	学研ホールディングス	100	1,658.00	165,800	
9474	ゼンリン	200	1,209.00	241,800	
9479	インプレスホールディングス	100	176.00	17,600	
9601	松竹	100	15,000.00	1,500,000	
9602	東宝	500	4,080.00	2,040,000	
9613	エヌ・ティ・ティ・データ	2,100	1,478.00	3,103,800	

9682	D T S	200	2,141.00	428,200	
9684	スクウェア・エニックス・ホールディングス	300	6,320.00	1,896,000	
9692	シーイーシー	100	1,454.00	145,400	
9697	カプコン	400	6,970.00	2,788,000	
9717	ジャステック	100	1,371.00	137,100	
9719	S C S K	200	5,670.00	1,134,000	
9742	アイネス	100	1,397.00	139,700	
9746	T K C	100	7,410.00	741,000	
9749	富士ソフト	100	5,070.00	507,000	
9759	N S D	300	2,090.00	627,000	
9766	コナミホールディングス	300	6,500.00	1,950,000	
9889	J B C Cホールディングス	100	1,467.00	146,700	
9928	ミロク情報サービス	100	2,065.00	206,500	
9984	ソフトバンクグループ	6,300	8,518.00	53,663,400	
2715	エレマテック	100	1,013.00	101,300	
2733	あらた	100	4,900.00	490,000	
2767	フィールズ	100	475.00	47,500	
2768	双日	4,400	247.00	1,086,800	
2784	アルフレッサ ホールディングス	900	2,122.00	1,909,800	
2874	横浜冷凍	200	876.00	175,200	
3036	アルコニックス	100	1,470.00	147,000	
3038	神戸物産	600	2,969.00	1,781,400	
3076	あい ホールディングス	100	2,052.00	205,200	
3107	ダイワボウホールディングス	100	9,340.00	934,000	
3132	マクニカ・富士エレホールディングス	200	2,126.00	425,200	
3151	バイタルケーエスケー・ホールディングス	200	819.00	163,800	
3153	八洲電機	100	971.00	97,100	
3156	レスターホールディングス	100	2,270.00	227,000	
3167	T O K A Iホールディングス	400	1,000.00	400,000	
3176	三洋貿易	100	981.00	98,100	
3183	ウイン・パートナーズ	100	1,118.00	111,800	
3360	シップヘルスケアホールディングス	100	5,790.00	579,000	
3543	コメダホールディングス	200	1,921.00	384,200	
7414	小野建	100	1,249.00	124,900	
7420	佐鳥電機	100	754.00	75,400	
7438	コンドーテック	100	1,075.00	107,500	
7447	ナガイレーベン	100	2,941.00	294,100	
7451	三菱食品	100	2,896.00	289,600	
7456	松田産業	100	1,815.00	181,500	
7458	第一興商	100	3,575.00	357,500	
7459	メディパルホールディングス	900	2,136.00	1,922,400	

7476	アズワン	100	16,270.00	1,627,000	
7483	ドウシシャ	100	1,936.00	193,600	
7537	丸文	100	540.00	54,000	
7552	ハピネット	100	1,648.00	164,800	
7575	日本ライフライン	200	1,540.00	308,000	
7590	タカショー	100	879.00	87,900	
7599	I D O M	200	578.00	115,600	
7613	シークス	100	1,565.00	156,500	
8001	伊藤忠商事	5,600	3,138.00	17,572,800	
8002	丸紅	8,300	742.00	6,158,600	
8012	長瀬産業	400	1,571.00	628,400	
8014	蝶理	100	1,567.00	156,700	
8015	豊田通商	900	4,350.00	3,915,000	
8018	三共生興	100	463.00	46,300	
8020	兼松	300	1,317.00	395,100	
8031	三井物産	6,900	1,983.50	13,686,150	
8037	カメイ	100	1,183.00	118,300	
8051	山善	300	1,018.00	305,400	
8053	住友商事	5,000	1,434.00	7,170,000	
8058	三菱商事	5,200	2,690.00	13,988,000	
8060	キャノンマーケティングジャパン	200	2,306.00	461,200	
8065	佐藤商事	100	918.00	91,800	
8068	菱洋エレクトロ	100	3,540.00	354,000	
8070	東京産業	100	609.00	60,900	
8074	ユアサ商事	100	3,330.00	333,000	
8078	阪和興業	100	2,849.00	284,900	
8079	正栄食品工業	100	3,715.00	371,500	
8081	カナデン	100	1,305.00	130,500	
8084	菱電商事	100	1,556.00	155,600	
8088	岩谷産業	200	6,910.00	1,382,000	
8095	イワキ	100	629.00	62,900	
8097	三愛石油	200	1,112.00	222,400	
8098	稲畑産業	200	1,459.00	291,800	
8103	明和産業	100	453.00	45,300	
8108	ヤマエ久野	100	1,104.00	110,400	
8125	ワキタ	200	982.00	196,400	
8129	東邦ホールディングス	300	1,934.00	580,200	
8130	サンゲツ	200	1,574.00	314,800	
8131	ミツウロコグループホールディングス	100	1,351.00	135,100	
8133	伊藤忠エネクス	200	1,020.00	204,000	
8136	サンリオ	200	1,503.00	300,600	
8137	サンワテクノス	100	1,033.00	103,300	

8140	リョーサン	100	2,017.00	201,700	
8141	新光商事	100	764.00	76,400	
8151	東陽テクニカ	100	1,187.00	118,700	
8153	モスフードサービス	100	3,020.00	302,000	
8154	加賀電子	100	2,377.00	237,700	
8158	ソーダニッカ	100	539.00	53,900	
8159	立花エレテック	100	1,606.00	160,600	
8283	PALTA C	100	5,680.00	568,000	
8285	三谷産業	100	461.00	46,100	
9274	国際紙パルプ商事	200	239.00	47,800	
9810	日鉄物産	100	3,840.00	384,000	
9830	トラスコ中山	200	2,785.00	557,000	
9832	オートバックスセブン	300	1,432.00	429,600	
9837	モリト	100	610.00	61,000	
9869	加藤産業	100	3,520.00	352,000	
9882	イエローハット	200	1,693.00	338,600	
9896	J Kホールディングス	100	797.00	79,700	
9902	日伝	100	2,242.00	224,200	
9930	北沢産業	100	262.00	26,200	
9934	因幡電機産業	200	2,516.00	503,200	
9962	ミスミグループ本社	1,000	3,160.00	3,160,000	
9972	アルテック	100	295.00	29,500	
9987	スズケン	300	4,105.00	1,231,500	
9991	ジェコス	100	965.00	96,500	
9995	グローセル	100	469.00	46,900	
2651	ローソン	200	5,000.00	1,000,000	
2659	サンエー	100	4,270.00	427,000	
2664	カワチ薬品	100	3,010.00	301,000	
2670	エービーシー・マート	100	5,820.00	582,000	
2678	アスクル	100	3,920.00	392,000	
2681	ゲオホールディングス	100	1,238.00	123,800	
2685	アダストリア	100	1,960.00	196,000	
2726	パルグループホールディングス	100	1,397.00	139,700	
2730	エディオン	400	1,031.00	412,400	
2734	サーラコーポレーション	200	565.00	113,000	
2752	フジオフードグループ本社	100	1,195.00	119,500	
2764	ひらまつ	100	146.00	14,600	
2792	ハニーズホールディングス	100	988.00	98,800	
3028	アルペン	100	2,274.00	227,400	
3034	クオールホールディングス	100	1,161.00	116,100	
3048	ビックカメラ	500	1,141.00	570,500	
3050	D C Mホールディングス	500	1,082.00	541,000	

3053	ベッパーフードサービス	100	243.00	24,300
3064	MonotaRO	600	5,290.00	3,174,000
3085	アークランドサービスホールディングス	100	2,055.00	205,500
3086	J.フロント リテイリング	1,000	890.00	890,000
3087	ドトール・日レスホールディングス	100	1,582.00	158,200
3088	マツモトキヨシホールディングス	300	4,355.00	1,306,500
3092	ZOZO	500	2,800.00	1,400,000
3098	ココカラファイン	100	7,330.00	733,000
3099	三越伊勢丹ホールディングス	1,400	651.00	911,400
3141	ウエルシアホールディングス	500	3,510.00	1,755,000
3148	クリエイトSDホールディングス	100	3,570.00	357,000
3159	丸善CHIホールディングス	100	375.00	37,500
3179	シュッピン	100	941.00	94,100
3182	オイシックス・ラ・大地	100	3,260.00	326,000
3186	ネクステージ	100	1,419.00	141,900
3191	ジョイフル本田	200	1,433.00	286,600
3196	ホットランド	100	1,190.00	119,000
3197	すかいらーくホールディングス	900	1,589.00	1,430,100
3199	綿半ホールディングス	100	1,387.00	138,700
3222	ユナイテッド・スーパーマーケット・ホール	200	1,118.00	223,600
3333	あさひ	100	1,689.00	168,900
3349	コスモス薬品	100	15,880.00	1,588,000
3382	セブン&アイ・ホールディングス	3,100	3,986.00	12,356,600
3387	クリエイト・レストランツ・ホールディング	400	656.00	262,400
3391	ツルハホールディングス	200	14,490.00	2,898,000
3395	サンマルクホールディングス	100	1,419.00	141,900
3397	トリドールホールディングス	200	1,419.00	283,800
3415	TOKYO BASE	100	467.00	46,700
3539	JMホールディングス	100	2,217.00	221,700
3548	パロックジャパンリミテッド	100	707.00	70,700
3549	クスリのアオキホールディングス	100	8,870.00	887,000
3563	スシローグローバルホールディングス	400	3,660.00	1,464,000
4350	メディカルシステムネットワーク	100	623.00	62,300
7419	ノジマ	100	2,843.00	284,300
7421	カッパ・クリエイト	100	1,454.00	145,400
7445	ライトオン	100	653.00	65,300
7453	良品計画	1,100	2,314.00	2,545,400
7455	三城ホールディングス	100	310.00	31,000
7463	アドヴァン	100	1,189.00	118,900
7494	コナカ	100	307.00	30,700

7512	イオン北海道	100	1,000.00	100,000	
7513	コジマ	100	668.00	66,800	
7516	コーナン商事	100	2,924.00	292,400	
7522	ワタミ	100	894.00	89,400	
7532	パン・パシフィック・インターナショナルホ	1,800	2,295.00	4,131,000	
7545	西松屋チェーン	200	1,517.00	303,400	
7550	ゼンショーホールディングス	400	2,779.00	1,111,600	
7554	幸楽苑ホールディングス	100	1,621.00	162,100	
7581	サイゼリヤ	100	2,037.00	203,700	
7593	V Tホールディングス	300	433.00	129,900	
7606	ユナイテッドアローズ	100	1,533.00	153,300	
7611	ハイデイ日高	100	1,636.00	163,600	
7615	京都きもの友禅	100	207.00	20,700	
7616	コロワイド	300	1,669.00	500,700	
7618	ピーシーデポコーポレーション	100	578.00	57,800	
7630	壱番屋	100	5,150.00	515,000	
7649	スギホールディングス	200	7,000.00	1,400,000	
7918	ヴィア・ホールディングス	100	232.00	23,200	
8005	スクロール	100	874.00	87,400	
8008	ヨンドシーホールディングス	100	1,992.00	199,200	
8160	木曽路	100	2,373.00	237,300	
8163	S R Sホールディングス	100	811.00	81,100	
8165	千趣会	100	315.00	31,500	
8166	タカキュー	100	154.00	15,400	
8167	リテールパートナーズ	100	1,361.00	136,100	
8168	ケーヨー	200	729.00	145,800	
8173	上新電機	100	2,756.00	275,600	
8174	日本瓦斯	100	5,410.00	541,000	
8179	ロイヤルホールディングス	100	1,740.00	174,000	
8182	いなげや	100	1,775.00	177,500	
8184	島忠	200	5,480.00	1,096,000	
8185	チヨダ	100	892.00	89,200	
8194	ライフコーポレーション	100	3,350.00	335,000	
8200	リンガーハット	100	2,311.00	231,100	
8203	M r M a x H D	100	748.00	74,800	
8207	テナアライド	100	325.00	32,500	
8214	A O K Iホールディングス	200	537.00	107,400	
8217	オークワ	100	1,293.00	129,300	
8218	コメリ	100	2,874.00	287,400	
8219	青山商事	200	613.00	122,600	
8227	しまむら	100	12,110.00	1,211,000	
8233	高島屋	600	950.00	570,000	



8237	松屋	200	801.00	160,200	
8242	エイチ・ツー・オー リテイリング	400	730.00	292,000	
8252	丸井グループ	700	1,854.00	1,297,800	
8255	アクシアル リテイリング	100	5,130.00	513,000	
8267	イオン	3,100	3,341.00	10,357,100	
8273	イズミ	200	3,810.00	762,000	
8276	平和堂	200	2,188.00	437,600	
8278	フジ	100	1,996.00	199,600	
8279	ヤオコー	100	6,860.00	686,000	
8281	ゼビオホールディングス	100	828.00	82,800	
8282	ケーズホールディングス	800	1,409.00	1,127,200	
8291	日産東京販売ホールディングス	100	262.00	26,200	
9627	アインホールディングス	100	6,420.00	642,000	
9831	ヤマダホールディングス	2,400	548.00	1,315,200	
9842	アークランドサカモト	100	1,587.00	158,700	
9843	ニトリホールディングス	300	22,430.00	6,729,000	
9850	グルメ杵屋	100	961.00	96,100	
9854	愛眼	100	231.00	23,100	
9861	吉野家ホールディングス	300	2,111.00	633,300	
9900	サガミホールディングス	100	1,193.00	119,300	
9919	関西スーパーマーケット	100	1,193.00	119,300	
9936	王将フードサービス	100	5,690.00	569,000	
9945	プレナス	100	1,872.00	187,200	
9946	ミニストップ	100	1,422.00	142,200	
9948	アークス	200	2,341.00	468,200	
9956	パローホールディングス	200	2,557.00	511,400	
9983	ファーストリテイリング	100	90,990.00	9,099,000	
9989	サンドラッグ	300	4,090.00	1,227,000	
9990	サックスパー ホールディングス	100	557.00	55,700	
9997	ペルーナ	200	1,129.00	225,800	
2337	いちご	1,000	291.00	291,000	
2353	日本駐車場開発	800	137.00	109,600	
2982	A Dワークスグループ	200	152.00	30,400	
3003	ヒューリック	1,700	1,138.00	1,934,600	
3231	野村不動産ホールディングス	500	2,232.00	1,116,000	
3232	三重交通グループホールディングス	200	490.00	98,000	
3244	サムティ	100	1,657.00	165,700	
3245	ディア・ライフ	100	424.00	42,400	
3252	日本商業開発	100	1,665.00	166,500	
3254	プレサンスコーポレーション	100	1,735.00	173,500	
3284	フージャースホールディングス	200	641.00	128,200	
3288	オープンハウス	300	4,240.00	1,272,000	

3289	東急不動産ホールディングス	2,200	558.00	1,227,600	
3291	飯田グループホールディングス	700	2,208.00	1,545,600	
4666	パーク24	400	1,935.00	774,000	
8801	三井不動産	3,900	2,063.00	8,045,700	
8802	三菱地所	5,600	1,667.00	9,335,200	
8803	平和不動産	100	3,700.00	370,000	
8804	東京建物	800	1,455.00	1,164,000	
8806	ダイビル	200	1,231.00	246,200	
8818	京阪神ビルディング	100	1,727.00	172,700	
8830	住友不動産	1,800	3,099.00	5,578,200	
8841	テオオーシー	200	737.00	147,400	
8848	レオパレス21	1,000	145.00	145,000	
8850	スターツコーポレーション	100	2,784.00	278,400	
8860	フジ住宅	100	636.00	63,600	
8864	空港施設	100	485.00	48,500	
8871	ゴールドクレスト	100	1,643.00	164,300	
8881	日神グループホールディングス	100	418.00	41,800	
8892	日本エスコン	100	779.00	77,900	
8897	タカラレーベン	400	310.00	124,000	
8905	イオンモール	400	1,710.00	684,000	
8918	ランド	4,400	9.00	39,600	
8919	カチタス	200	3,100.00	620,000	
8923	トーセイ	100	1,038.00	103,800	
8934	サンフロンティア不動産	100	891.00	89,100	
8935	エフ・ジェー・ネクスト	100	1,006.00	100,600	
8999	グランディハウス	100	423.00	42,300	
9706	日本空港ビルデング	300	6,290.00	1,887,000	
1954	日本工営	100	2,774.00	277,400	
2120	LIFULL	300	365.00	109,500	
2121	ミクシィ	100	2,526.00	252,600	
2124	ジェイエイシーリクルートメント	100	1,829.00	182,900	
2127	日本M&Aセンター	600	5,740.00	3,444,000	
2146	UTグループ	100	2,840.00	284,000	
2151	タケエイ	100	1,348.00	134,800	
2154	ビーネックスグループ	100	1,159.00	115,900	
2157	コシダカホールディングス	200	405.00	81,000	
2168	パソナグループ	100	1,928.00	192,800	
2170	リンクアンドモチベーション	100	521.00	52,100	
2174	GCA	100	715.00	71,500	
2175	エス・エム・エス	200	4,025.00	805,000	
2181	パーソルホールディングス	800	1,869.00	1,495,200	
2193	クックパッド	200	311.00	62,200	

2331	総合警備保障	300	5,360.00	1,608,000	
2371	カカクコム	600	2,822.00	1,693,200	
2374	セントケア・ホールディング	100	900.00	90,000	
2379	ディップ	100	2,331.00	233,100	
2389	デジタルホールディングス	100	1,790.00	179,000	
2395	新日本科学	100	718.00	71,800	
2398	ツクイホールディングス	200	533.00	106,600	
2412	ベネフィット・ワン	300	3,125.00	937,500	
2413	エムスリー	1,700	10,030.00	17,051,000	
2418	ツカダ・グローバルホールディング	100	249.00	24,900	
2427	アウトソーシング	400	1,279.00	511,600	
2428	ウェルネット	100	445.00	44,500	
2432	ディー・エヌ・エー	300	1,913.00	573,900	
2433	博報堂D Yホールディングス	1,100	1,484.00	1,632,400	
2440	ぐるなび	100	504.00	50,400	
2445	タカミヤ	100	538.00	53,800	
2453	ジャパンベストレスキューシステム	100	850.00	85,000	
2461	ファンコミュニケーションズ	200	409.00	81,800	
2471	エスプール	200	880.00	176,000	
2491	バリューコマース	100	3,210.00	321,000	
2492	インフォマート	800	868.00	694,400	
2749	J Pホールディングス	200	297.00	59,400	
3521	エコナックホールディングス	100	93.00	9,300	
4282	E P Sホールディングス	100	978.00	97,800	
4290	プレステージ・インターナショナル	300	887.00	266,100	
4321	ケネディクス	700	746.00	522,200	
4324	電通グループ	900	3,080.00	2,772,000	
4345	シーティーエス	100	943.00	94,300	
4544	H . U . グループホールディングス	200	2,975.00	595,000	
4641	アルプス技研	100	2,046.00	204,600	
4651	サニックス	100	321.00	32,100	
4658	日本空調サービス	100	740.00	74,000	
4661	オリエンタルランド	800	15,980.00	12,784,000	
4665	ダスキン	200	2,822.00	564,400	
4668	明光ネットワークジャパン	100	580.00	58,000	
4680	ラウンドワン	200	810.00	162,000	
4681	リゾートトラスト	400	1,466.00	586,400	
4694	ビー・エム・エル	100	3,335.00	333,500	
4708	りらいあコミュニケーションズ	100	1,327.00	132,700	
4714	リソー教育	400	295.00	118,000	
4732	ユー・エス・エス	900	2,141.00	1,926,900	
4751	サイバーエージェント	500	7,260.00	3,630,000	

4755	楽天	3,600	1,001.00	3,603,600
4765	モーニングスター	100	472.00	47,200
4767	テー・オー・ダブリュー	100	259.00	25,900
4792	山田コンサルティンググループ	100	958.00	95,800
4848	フルキャストホールディングス	100	1,593.00	159,300
4849	エン・ジャパン	100	3,025.00	302,500
6028	テクノプロ・ホールディングス	200	8,470.00	1,694,000
6036	Keepers 技研	100	2,133.00	213,300
6055	ジャパンマテリアル	200	1,667.00	333,400
6058	ベクトル	100	1,188.00	118,800
6062	チャーム・ケア・コーポレーション	100	1,323.00	132,300
6071	I B J	100	791.00	79,100
6077	N・フィールド	100	816.00	81,600
6080	M&Aキャピタルパートナーズ	100	5,010.00	501,000
6088	シグマクシス	100	1,777.00	177,700
6089	ウィルグループ	100	976.00	97,600
6093	エスクロー・エージェント・ジャパン	100	290.00	29,000
6098	リクルートホールディングス	5,600	4,533.00	25,384,800
6099	エラン	100	1,473.00	147,300
6183	ベルシステム24ホールディングス	100	1,692.00	169,200
6184	鎌倉新書	100	925.00	92,500
6197	ソラスト	200	1,530.00	306,000
6200	インソース	100	1,711.00	171,100
6544	ジャパンエレベーターサービスホールディング	200	2,331.00	466,200
6569	日総工産	100	703.00	70,300
6572	R P Aホールディングス	100	618.00	61,800
7085	カーブスホールディングス	200	726.00	145,200
8876	リログループ	400	2,502.00	1,000,800
9603	エイチ・アイ・エス	100	1,682.00	168,200
9616	共立メンテナンス	100	3,300.00	330,000
9619	イチネンホールディングス	100	1,265.00	126,500
9622	スペース	100	808.00	80,800
9672	東京都競馬	100	4,350.00	435,000
9678	カナモト	100	2,323.00	232,300
9681	東京ドーム	300	1,292.00	387,600
9699	西尾レントオール	100	2,185.00	218,500
9704	アゴラ・ホスピタリティ・グループ	400	23.00	9,200
9715	トランス・コスモス	100	2,597.00	259,700
9716	乃村工藝社	300	800.00	240,000
9728	日本管財	100	2,038.00	203,800
9729	トーカイ	100	2,007.00	200,700

9735	セコム	800	9,837.00	7,869,600	
9743	丹青社	100	827.00	82,700	
9744	メイテック	100	5,140.00	514,000	
9755	応用地質	100	1,332.00	133,200	
9757	船井総研ホールディングス	200	2,332.00	466,400	
9765	オオバ	100	742.00	74,200	
9783	ベネッセホールディングス	300	2,009.00	602,700	
9787	イオンディライト	100	2,694.00	269,400	
9793	ダイセキ	100	3,350.00	335,000	
	合 計	660,500		1,878,620,840	

## (2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

### 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

### 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 2【ファンドの現況】

## 【MAXISトピックス（除く金融）上場投信】

## 【純資産額計算書】

令和 3年 1月29日現在

（単位：円）

資産総額	597,786,266
負債総額	70,981,321
純資産総額（ - ）	526,804,945
発行済口数	324,840口
1口当たり純資産価額（ / ）	1,621.74
（100口当たり）	（162,174）

## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

## （1）名義書換等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

## （2）受益者等に対する特典

該当事項はありません。

## （3）譲渡制限の内容

該当事項はありません。

## （4）受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記

録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（５）受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

（６）質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、解約請求の受付け、解約代金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等に当たって取り扱われます。

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 1【委託会社等の概況】

###### (1) 資本金の額等

2021年1月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、211,581株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

###### (2) 委託会社の機構

###### ・会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。また、取締役会で決定した基本方針に基づき、経営管理全般に関する執行方針その他重要な事項を協議・決定する機関として、経営会議を設置します。

###### ・投資運用の意思決定機構

###### 投資環境見通しの策定

投資環境会議において、国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づいた投資環境見通しを策定します。

###### 運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

###### 運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

###### ポートフォリオの構築

各運用部の担当ファンドマネジャーは、運用部から独立したトレーディング部に売買実行の指示をします。トレーディング部は、事前のチェックを行ったうえで、最良執行をめざして売買の執行を行います。

###### 投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

###### 投資行動のモニタリング2

運用部から独立した管理担当部署は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施します。この結果は、運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

###### ファンドに係る法人等の管理

受託会社等、ファンドの運営に係る法人については、その業務に関する委託会社の管理担当部署が、体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を実施します。この結果は、リスク管理委員会等を通じて委託会社の経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

###### 運用・管理に関する監督

内部監査担当部署は、運用、管理等に関する委託会社の業務全般についてその健全性・適切性を担保するために、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価します。その評価結果は問題点の改善方法の提言等も含めて委託会社の経営陣に報告される、内部監査態勢が構築されています。

ファンドの運用体制等は、今後変更される可能性があります。

##### 2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信



託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務を行っています。

2021年1月29日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本数 (本)	純資産総額 (百万円)
追加型株式投資信託	874	15,827,561
追加型公社債投資信託	16	1,523,225
単位型株式投資信託	74	328,992
単位型公社債投資信託	35	182,690
合計	999	17,862,468

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

### 3【委託会社等の経理状況】

#### (1) 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ国際投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」（以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

#### (2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第35期事業年度（自平成31年4月1日至令和2年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第36期事業年度に係る中間会計期間（自令和2年4月1日至令和2年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

#### (1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
------------------------	-----------------------

(資産の部)				
流動資産				
現金及び預金	2	53,969,686	2	56,398,457
有価証券		1,403,513		1,960,318
前払費用		514,587		575,904
未収入金		2,284		14,559
未収委託者報酬		9,995,458		10,296,453
未収収益	2	560,483	2	638,994
金銭の信託	2	100,000	2	100,000
その他		153,256		254,330
流動資産合計		66,699,271		70,239,017
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	617,032	1	584,048
器具備品	1	665,247	1	871,893
土地		628,433		628,433
有形固定資産合計		1,910,713		2,084,375
無形固定資産				
電話加入権		15,822		15,822
ソフトウェア		3,670,753		3,369,611
ソフトウェア仮勘定		536,345		1,374,932
無形固定資産合計		4,222,921		4,760,365
投資その他の資産				
投資有価証券		21,408,781		16,704,756
関係会社株式		320,136		320,136
投資不動産	1	824,268	1	819,255
長期差入保証金		593,536		565,358
前払年金費用		415,234		375,031
繰延税金資産		1,496,180		1,912,824
その他		45,230		45,230
貸倒引当金		23,600		23,600
投資その他の資産合計		25,079,767		20,718,993
固定資産合計		31,213,401		27,563,734
資産合計		97,912,673		97,802,752

(単位：千円)

	第34期 (平成31年3月31日現在)		第35期 (令和2年3月31日現在)	
(負債の部)				
流動負債				
預り金		293,258		687,565
未払金				
未払収益分配金		170,281		131,478
未払償還金		448,695		395,400
未払手数料	2	3,990,054	2	4,026,078
その他未払金	2	3,961,765	2	3,818,195
未払費用	2	3,803,995	2	4,402,578
未払消費税等		194,852		629,469
未払法人税等		573,657		617,341

賞与引当金	901,135	933,517
役員賞与引当金	140,100	124,590
その他	868,992	701,285
流動負債合計	15,346,788	16,467,499
固定負債		
長期未払金	43,200	32,400
退職給付引当金	860,851	1,010,401
役員退職慰労引当金	144,303	130,784
時効後支払損引当金	247,767	238,811
固定負債合計	1,296,122	1,412,398
負債合計	16,642,910	17,879,897
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,131	2,000,131
資本剰余金		
資本準備金	3,572,096	3,572,096
その他資本剰余金	41,160,616	41,160,616
資本剰余金合計	44,732,712	44,732,712
利益剰余金		
利益準備金	342,589	342,589
その他利益剰余金		
別途積立金	6,998,000	6,998,000
繰越利益剰余金	26,069,594	25,847,605
利益剰余金合計	33,410,184	33,188,194
株主資本合計	80,143,028	79,921,039

(単位：千円)

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,126,733	1,815
評価・換算差額等合計	1,126,733	1,815
純資産合計	81,269,762	79,922,854
負債純資産合計	97,912,673	97,802,752

## (2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第34期 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)	第35期 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	70,375,414	67,967,489
投資顧問料	2,505,299	2,385,084
その他営業収益	18,844	16,085
営業収益合計	72,899,557	70,368,658

営業費用				
支払手数料	2	28,533,952	2	27,106,451
広告宣伝費		739,643		696,418
公告費		500		1,000
調査費				
調査費		1,794,755		1,857,271
委託調査費		12,194,996		11,579,175
事務委託費		1,016,816		847,769
営業雑経費				
通信費		170,794		153,731
印刷費		427,442		427,118
協会費		48,375		52,053
諸会費		16,175		15,990
事務機器関連費		1,841,631		1,953,926
営業費用合計		46,785,083		44,690,907
一般管理費				
給料				
役員報酬		349,083		331,987
給料・手当		6,453,717		6,611,427
賞与引当金繰入		901,135		933,517
役員賞与引当金繰入		140,100		124,590
福利厚生費		1,234,293		1,276,950
交際費		13,011		11,871
旅費交通費		200,426		165,891
租税公課		373,201		360,165
不動産賃借料		654,886		647,402
退職給付費用		428,912		422,919
役員退職慰労引当金繰入		51,159		48,183
固定資産減価償却費		1,252,321		1,307,555
諸経費		523,213		427,212
一般管理費合計		12,575,461		12,669,674
営業利益		13,539,012		13,008,076

(単位：千円)

	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	181,073	90,965
受取利息	2 1,913	2 4,169
投資有価証券償還益	416,706	585,179
収益分配金等時効完成分	44,392	101,734
受取賃貸料	2 38,388	2 65,808
その他	11,871	19,987
営業外収益合計	694,346	867,845
営業外費用		
投資有価証券償還損	118,173	96,379
時効後支払損引当金繰入	1,166	
事務過誤費	420	3,483
賃貸関連費用	35,994	20,339
その他	1,481	1,920

営業外費用合計		157,235		122,122
経常利益		14,076,123		13,753,799
特別利益				
投資有価証券売却益		501,778		174,842
特別利益合計		501,778		174,842
特別損失				
投資有価証券売却損		135,399		75,963
投資有価証券評価損		62,310		163,865
固定資産除却損	1	4,848	1	8,832
固定資産売却損		225		435
システム関連費		322,986		
商標使用料		90,000		
特別損失合計		615,770		249,096
税引前当期純利益		13,962,130		13,679,545
法人税、住民税及び事業税	2	4,420,179	2	4,146,534
法人税等調整額		100,112		79,824
法人税等合計		4,320,066		4,226,359
当期純利益		9,642,064		9,453,186

## (3) 【株主資本等変動計算書】

第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	27,790,911	35,131,500	81,864,344
当期変動額									
剰余金の配当							11,363,380	11,363,380	11,363,380
当期純利益							9,642,064	9,642,064	9,642,064
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計							1,721,316	1,721,316	1,721,316
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,069,594	33,410,184	80,143,028

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,484,913	1,484,913	83,349,257
当期変動額			
剰余金の配当			11,363,380
当期純利益			9,642,064
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	358,179	358,179	358,179
当期変動額合計	358,179	358,179	2,079,495
当期末残高	1,126,733	1,126,733	81,269,762

第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		利益剰余金
				その他利益剰余金

	資本金	資本 準備金	その他 資本剰余金	資本 剰余金合計	利益 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	株主資本合計
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	26,069,594	33,410,184	80,143,028
当期変動額									
剰余金の配当							9,675,175	9,675,175	9,675,175
当期純利益							9,453,186	9,453,186	9,453,186
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計							221,989	221,989	221,989
当期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	25,847,605	33,188,194	79,921,039

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,126,733	1,126,733	81,269,762
当期変動額			
剰余金の配当			9,675,175
当期純利益			9,453,186
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	1,124,917	1,124,917	1,124,917
当期変動額合計	1,124,917	1,124,917	1,346,907
当期末残高	1,815	1,815	79,922,854

## [注記事項]

## (重要な会計方針)

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

## (2) その他有価証券

## 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

## 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～50年

器具備品 2年～20年

投資不動産 3年～47年

## (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

## 3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 4. 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## (2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

## (3)役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

## (4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

## 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

## 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

## (5)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

## (6)時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

## 5.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## (1)消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

## (2)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## (3)「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」の適用

令和2年度税制改正において従来の連結納税制度が見直され、グループ通算制度に移行する税制改正法（「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号））が令和2年3月27日に成立しておりますが、繰延税金資産の額について、実務対応報告第39号「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」により企業会計基準適用指針第28号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいて算定しております。

## (未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

## (1)概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

## (2)適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

## (3)当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日 企業会計基準委員会）

#### (1)概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一した算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

#### (2)適用予定日

令和4年3月期の期首から適用します。

#### (3)当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

#### (貸借対照表関係)

##### 1.有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
建物	551,025千円	599,542千円
器具備品	1,350,407千円	1,408,613千円
投資不動産	138,024千円	145,391千円

##### 2.関係会社に対する主な資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
預金	240,211千円	314,247千円
未収収益	25,307千円	15,773千円
金銭の信託	100,000千円	100,000千円
未払手数料	671,568千円	712,210千円
その他未払金	3,217,341千円	3,029,426千円
未払費用	444,754千円	432,019千円

#### (損益計算書関係)

##### 1.固定資産除却損の内訳

	第34期 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)	第35期 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)
建物	2,547千円	
器具備品	2,301千円	8,832千円



計	4,848千円	8,832千円
---	---------	---------

## 2. 関係会社に対する主な取引

区分掲記した以外で各科目に含まれるものは次の通りであります。

	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
支払手数料	5,298,064千円	5,234,629千円
受取利息	3千円	2千円
受取賃貸料	38,388千円	65,808千円
法人税、住民税及び事業税	3,216,517千円	3,030,180千円

(株主資本等変動計算書関係)

第34期(自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

平成30年6月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	11,363,380千円
1株当たり配当額	53,707円
基準日	平成30年3月31日
効力発生日	平成30年6月28日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

令和元年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,675,175千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	45,728円
基準日	平成31年3月31日
効力発生日	令和 元年6月27日

第35期(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

令和元年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,675,175千円
1株当たり配当額	45,728円
基準日	平成31年3月31日
効力発生日	令和 元年6月27日

- (2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの  
令和2年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,457,670千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	44,700円
基準日	令和2年3月31日
効力発生日	令和2年6月29日

(リース取引関係)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
1年内	675,956千円	675,956千円
1年超	675,956千円	
合計	1,351,912千円	675,956千円

(金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

資金運用については銀行預金、譲渡性預金または投資信託に限定しており、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

内部管理規程に従って月次でリスク資本を認識し、経営会議に報告しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）参照）。

第34期(平成31年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	53,969,686	53,969,686	-
(2) 有価証券	1,403,513	1,403,513	-
(3) 未収委託者報酬	9,995,458	9,995,458	-
(4) 投資有価証券	21,353,421	21,353,421	-
資産計	86,722,080	86,722,080	-
(1) 未払手数料	3,990,054	3,990,054	-
負債計	3,990,054	3,990,054	-

第35期(令和2年3月31日現在)

	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	56,398,457	56,398,457	-
(2) 有価証券	1,960,318	1,960,318	-
(3) 未収委託者報酬	10,296,453	10,296,453	-
(4) 投資有価証券	16,673,396	16,673,396	-
資産計	85,328,625	85,328,625	-

(1) 未払手数料	4,026,078	4,026,078	-
負債計	4,026,078	4,026,078	-

## (注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

## (1)現金及び預金、(3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (2)有価証券、(4)投資有価証券

これらはすべて投資信託であり、時価は基準価額によっております。

負 債

## (1)未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
非上場株式	55,360	31,360
子会社株式	160,600	160,600
関連会社株式	159,536	159,536

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

## (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第34期(平成31年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	53,969,686	-	-	-
未収委託者報酬	9,995,458	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	1,403,513	9,358,708	5,874,634	90,573
合計	65,368,659	9,358,708	5,874,634	90,573

第35期(令和2年3月31日現在)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	56,398,457	-	-	-
未収委託者報酬	10,296,453	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
投資信託	1,960,318	5,652,257	4,813,929	27,375
合計	68,655,228	5,652,257	4,813,929	27,375

## (有価証券関係)

## 1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式160,600千円、関連会社株式159,536千円)

円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

## 2. その他有価証券

第34期(平成31年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	14,744,545	12,559,380	2,185,164
	小計	14,744,545	12,559,380	2,185,164
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	8,012,389	8,573,551	561,161
	小計	8,012,389	8,573,551	561,161
合計		22,756,935	21,132,932	1,624,002

第35期(令和2年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	9,859,345	8,694,010	1,165,334
	小計	9,859,345	8,694,010	1,165,334
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	8,774,369	9,937,087	1,162,718
	小計	8,774,369	9,937,087	1,162,718
合計		18,633,714	18,631,098	2,616

## 3. 売却したその他有価証券

第34期(自平成30年4月1日至平成31年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	140,240	58,440	-
債券	-	-	-
その他	5,222,594	443,338	135,399
合計	5,362,834	501,778	135,399

第35期(自平成31年4月1日至令和2年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	8,940	-	15,060
債券	-	-	-
その他	2,035,469	174,842	60,903
合計	2,044,409	174,842	75,963

## 4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について62,310千円（その他有価証券のその他62,310千円）減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について163,865千円（その他有価証券のその他163,865千円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満下落し、回復可能性等の合理的反証がない場合に行っております。

## （退職給付関係）

## 1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度）及び退職一時金制度（非積立型制度）を設けております。また確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

## 2.確定給付制度

## (1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,729,252 千円	3,712,289 千円
勤務費用	193,531	204,225
利息費用	24,351	17,557
数理計算上の差異の発生額	15,898	52,430
退職給付の支払額	218,947	162,904
過去勤務費用の発生額	-	-
退職給付債務の期末残高	3,712,289	3,718,736

## (2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
年金資産の期首残高	2,723,393 千円	2,666,937 千円
期待運用収益	48,664	47,757
数理計算上の差異の発生額	4,606	164,633
事業主からの拠出額	102,564	51,282
退職給付の支払額	203,077	140,518
年金資産の期末残高	2,666,937	2,460,824

## (3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
積立型制度の退職給付債務	3,125,760 千円	2,969,807 千円
年金資産	2,666,937	2,460,824
	458,822	508,982
非積立型制度の退職給付債務	586,529	748,929
未積立退職給付債務	1,045,351	1,257,911
未認識数理計算上の差異	114,968	203,136
未認識過去勤務費用	484,766	419,405
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	445,616	635,370
退職給付引当金	860,851	1,010,401
前払年金費用	415,234	375,031
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	445,616	635,370

## (4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第34期 (自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日)	第35期 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)
勤務費用	193,531 千円	204,225 千円

利息費用	24,351	17,557
期待運用収益	48,664	47,757
数理計算上の差異の費用処理額	43,633	24,035
過去勤務費用の費用処理額	65,361	65,361
その他	5,986	6,427
確定給付制度に係る退職給付費用	284,199	269,848

（注）「その他」は受入出向者に係る出向元への退職給付費用負担額です。

#### (5)年金資産に関する事項

##### 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
債券	63.9 %	64.7 %
株式	33.2	32.3
その他	2.9	3.0
合計	100	100

##### 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

#### (6)数理計算上の計算基礎に関する事項

##### 主要な数理計算上の計算基礎

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
割引率	0.035 ~ 0.49%	0.095 ~ 0.52%
長期期待運用収益率	1.5 ~ 1.8%	1.5 ~ 1.8%

#### 3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度144,712千円、当事業年度153,070千円であります。

#### (税効果会計関係)

##### 1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第34期 (平成31年3月31日現在)	第35期 (令和2年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	436,050千円	427,046千円
投資有価証券評価損	223,821	226,322
未払事業税	109,109	117,461
賞与引当金	275,927	285,842
役員賞与引当金	19,428	19,703
役員退職慰労引当金	44,185	40,046
退職給付引当金	263,592	309,384
減価償却超過額	157,741	96,767
委託者報酬	264,398	213,044
長期差入保証金	31,721	40,180
時効後支払損引当金	75,866	73,124
連結納税適用による時価評価	148,858	57,656
その他	71,320	123,248
繰延税金資産 小計	2,122,023	2,029,829

評価性引当額	-	-
繰延税金資産 合計	2,122,023	2,029,829
繰延税金負債		
前払年金費用	127,144	114,834
連結納税適用による時価評価	1,320	1,260
その他有価証券評価差額金	497,269	801
その他	108	109
繰延税金負債 合計	625,842	117,005
繰延税金資産の純額	1,496,180	1,912,824

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳  
第34期（平成31年3月31日現在）及び第35期（令和2年3月31日現在）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第34期（自平成30年4月1日至平成31年3月31日）及び第35期（自平成31年4月1日至令和2年3月31日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第34期（自平成30年4月1日至平成31年3月31日）及び第35期（自平成31年4月1日至令和2年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

（1）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

第34期（自平成30年4月1日至平成31年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,216,517 千円	その他未払金	3,217,341 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行㈱	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等  投資の助言  役員の兼任	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)  投資助言料 (注3)	5,298,064 千円  695,834 千円	未払手数料  未払費用	671,568 千円  365,510 千円

## 第35期（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)
親会社	㈱三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	東京都 千代田 区	2,141,513 百万円	銀行持株 会社業	被所有 間接 100.0%	連結納税	連結納税に 伴う支払 (注1)	3,030,180 千円	その他未払金	3,029,426 千円
親会社	三菱UFJ 信託銀行㈱	東京都 千代田 区	324,279 百万円	信託業、 銀行業	被所有 直接 100.0%	当社投資信託の 募集の取扱及び 投資信託に係る 事務代行の委託 等  投資の助言  役員の兼任	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払 (注2)  投資助言料 (注3)	5,234,629 千円  583,270 千円	未払手数料  未払費用	712,210 千円  302,681 千円

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 連結納税制度に基づく連結法人税の支払予定額であります。

2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

3. 投資助言料については、市場実勢を勘案して決定しております。

4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

## (2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

## 第34期（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)
----	--------	-----	-----	-------	----------------	-----------	-------	----------	----	----------



同一の親会社を持つ会社	(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし (注1)	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (注2)	4,629,670 千円	未払手数料	734,633 千円
						取引銀行	コーラブル預金の預入 (注3)	20,000,000 千円	現金及び預金	20,000,000 千円
							コーラブル預金に係る受取利息 (注3)	1,578 千円	未収収益	1,578 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (注2)	6,152,016 千円	未払手数料	962,840 千円

## 第35期(自平成31年4月1日至令和2年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注4)	科目	期末残高(注4)
同一の親会社を持つ会社	(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区	1,711,958 百万円	銀行業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (注2)	4,073,855 千円	未払手数料	697,109 千円
						取引銀行	コーラブル預金の払戻 (注3)	20,000,000 千円		
							コーラブル預金の預入 (注3)	20,000,000 千円	現金及び預金	20,000,000 千円
							コーラブル預金に係る受取利息 (注3)	4,126 千円	未収収益	997 千円
同一の親会社を持つ会社	三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	東京都千代田区	40,500 百万円	証券業	なし	当社投資信託の募集の取扱及び投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払 (注2)	5,714,501 千円	未払手数料	944,351 千円

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. (株)三菱UFJ銀行は、平成30年4月2日付で、保有する当社株式のすべてを(株)三菱UFJフィナンシャル・グループに対して現物配当しております。その結果、(株)三菱UFJ銀行は当社の主要株主から同一の親会社を持つ会社に該当することとなりました。
- なお、(株)三菱UFJフィナンシャル・グループは、同日付で、取得した当社株式のすべてを会社分割の方法により三菱UFJ信託銀行(株)に対して承継させております。
2. 投資信託に係る事務代行手数料については、商品毎に、過去の料率、市場実勢等を勘案して決定しております。

3. 預金利率の条件は、市場金利等を勘案して決定しております。なお、預入期間は1年であります。
4. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

## 2. 親会社に関する注記

株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(東京証券取引所、名古屋証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

三菱UFJ信託銀行株式会社(非上場)

### (1株当たり情報)

	第34期 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)	第35期 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)
1株当たり純資産額	384,107.08円	377,741.17円
1株当たり当期純利益金額	45,571.50円	44,678.80円

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第34期 (自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)	第35期 (自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)
当期純利益金額(千円)	9,642,064	9,453,186
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	9,642,064	9,453,186
普通株式の期中平均株式数(株)	211,581	211,581

## 中間財務諸表

### (1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

第36期中間会計期間 (令和2年9月30日現在)	
(資産の部)	
流動資産	
現金及び預金	51,757,620
有価証券	47,281
前払費用	533,748
未収入金	22,328
未収委託者報酬	11,205,707
未収収益	1,109,882
金銭の信託	200,000
その他	216,914
流動資産合計	65,093,483
固定資産	
有形固定資産	
建物	1 561,961
器具備品	1 1,130,570
土地	628,433
有形固定資産合計	2,320,965
無形固定資産	
電話加入権	15,822
ソフトウェア	3,039,396

ソフトウェア仮勘定		2,003,918
無形固定資産合計		5,059,137
投資その他の資産		
投資有価証券		17,150,138
関係会社株式		320,136
投資不動産	1	817,921
長期差入保証金		552,888
前払年金費用		316,933
繰延税金資産		1,088,156
その他		45,230
貸倒引当金		23,600
投資その他の資産合計		20,267,805
固定資産合計		27,647,907
資産合計		92,741,391

(単位：千円)

第36期中間会計期間  
(令和2年9月30日現在)

(負債の部)		
流動負債		
預り金		326,091
未払金		
未払収益分配金		158,732
未払償還金		133,877
未払手数料		4,401,647
その他未払金		2,173,325
未払費用		4,669,476
未払消費税等	2	507,145
未払法人税等		523,722
賞与引当金		895,400
役員賞与引当金		76,200
その他		699,988
流動負債合計		14,565,607
固定負債		
長期未払金		21,600
退職給付引当金		1,075,559
役員退職慰労引当金		133,578
時効後支払損引当金		248,354
固定負債合計		1,479,092
負債合計		16,044,700
(純資産の部)		
株主資本		
資本金		2,000,131
資本剰余金		
資本準備金		3,572,096
その他資本剰余金		41,160,616
資本剰余金合計		44,732,712
利益剰余金		
利益準備金		342,589
その他利益剰余金		
別途積立金		6,998,000
繰越利益剰余金		20,902,380
利益剰余金合計		28,242,970
株主資本合計		74,975,814

(単位：千円)

第36期中間会計期間 (令和2年9月30日現在)	
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	1,720,876
評価・換算差額等合計	1,720,876
純資産合計	76,696,691
負債純資産合計	92,741,391

## (2)中間損益計算書

(単位：千円)

第36期中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	32,500,161
投資顧問料	1,178,818
その他営業収益	6,615
営業収益合計	33,685,595
営業費用	
支払手数料	12,792,753
広告宣伝費	275,488
公告費	250
調査費	
調査費	1,005,823
委託調査費	5,663,034
事務委託費	344,079
営業雑経費	
通信費	208,539
印刷費	182,427
協会費	26,229
諸会費	8,309
事務機器関連費	917,566
その他営業雑経費	126
営業費用合計	21,424,626
一般管理費	
給料	
役員報酬	171,181
給料・手当	2,786,316
賞与引当金繰入	895,400
役員賞与引当金繰入	76,200
福利厚生費	625,724
交際費	1,235
旅費交通費	10,767
租税公課	186,405
不動産賃借料	327,689
退職給付費用	229,835
役員退職慰労引当金繰入	11,763
固定資産減価償却費	1 643,956
諸経費	188,448
一般管理費合計	6,154,923
営業利益	6,106,045

(単位：千円)

第36期中間会計期間  
(自 令和2年4月1日  
至 令和2年9月30日)

営業外収益		
受取配当金		17,539
受取利息		2,089
投資有価証券償還益		24,505
収益分配金等時効完成分		275,165
受取賃貸料		32,904
その他		9,312
営業外収益合計		361,516
営業外費用		
投資有価証券償還損		37,772
時効後支払損引当金繰入		13,892
賃貸関連費用	1	6,562
その他		2,149
営業外費用合計		60,377
経常利益		6,407,184
特別利益		
投資有価証券売却益		157,075
特別利益合計		157,075
特別損失		
投資有価証券売却損		37,339
特別損失合計		37,339
税引前中間純利益		6,526,919
法人税、住民税及び事業税		1,948,492
法人税等調整額		65,981
法人税等合計		2,014,473
中間純利益		4,512,445

## (3) 中間株主資本等変動計算書

第36期中間会計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	25,847,605	33,188,194	79,921,039
当中間期変動額									
剰余金の配当							9,457,670	9,457,670	9,457,670
中間純利益							4,512,445	4,512,445	4,512,445
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)									
当中間期変動額合計							4,945,224	4,945,224	4,945,224
当中間期末残高	2,000,131	3,572,096	41,160,616	44,732,712	342,589	6,998,000	20,902,380	28,242,970	74,975,814

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,815	1,815	79,922,854
当中間期変動額			

剰余金の配当			9,457,670
中間純利益			4,512,445
株主資本以外の 項目の当中間期 変動額（純額）	1,719,061	1,719,061	1,719,061
当中間期変動額合計	1,719,061	1,719,061	3,226,163
当中間期末残高	1,720,876	1,720,876	76,696,691

## [重要な会計方針]

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～50年

器具備品 2年～20年

投資不動産 3年～47年

#### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。

#### (5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

す。

(6) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」の適用

令和2年度税制改正において従来の連結納税制度が見直され、グループ通算制度に移行する税制改正法（「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号））が令和2年3月27日に成立しておりますが、繰延税金資産の額について、実務対応報告第39号「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」により企業会計基準適用指針第28号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいて算定しております。

**[注記事項]**

（中間貸借対照表関係）

1 減価償却累計額

	第36期中間会計期間 (令和2年9月30日現在)
建物	621,629千円
器具備品	1,475,730千円
投資不動産	148,595千円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

（中間損益計算書関係）

1 減価償却実施額

	第36期中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
有形固定資産	83,458千円
無形固定資産	560,498千円
投資不動産	3,204千円

（中間株主資本等変動計算書関係）

第36期中間会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	211,581	-	-	211,581
合計	211,581	-	-	211,581

## 2. 配当に関する事項

令和2年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	9,457,670千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	44,700円
基準日	令和2年3月31日
効力発生日	令和2年6月29日

（リース取引関係）

第36期中間会計期間(令和2年9月30日現在)

借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	337,978千円
1年超	-
合 計	337,978千円

（金融商品関係）

第36期中間会計期間(令和2年9月30日現在)

金融商品の時価等に関する事項

令和2年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

	中間貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	51,757,620	51,757,620	-
(2) 有価証券	47,281	47,281	-
(3) 未収委託者報酬	11,205,707	11,205,707	-
(4) 投資有価証券	17,118,778	17,118,778	-
資産計	80,129,387	80,129,387	-
(1) 未払手数料	4,401,647	4,401,647	-
負債計	4,401,647	4,401,647	-

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券、(4)投資有価証券

これらはすべて投資信託であり、時価は基準価額によっております。

負 債

(1)未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（中間貸借対照表計上額31,360千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

（注3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、



異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

（有価証券関係）

第36期中間会計期間（令和2年9月30日現在）

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	14,690,037	11,992,800	2,697,236
	小計	14,690,037	11,992,800	2,697,236
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	2,476,022	2,692,895	216,872
	小計	2,476,022	2,692,895	216,872
合計		17,166,060	14,685,695	2,480,364

（注）非上場株式（中間貸借対照表計上額31,360千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第36期中間会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第36期中間会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第36期中間会計期間 （令和2年9月30日現在）
1株当たり純資産額 （算定上の基礎）	362,493.28円
純資産の部の合計額（千円）	76,696,691
普通株式に係る中間期末の純資産額（千円）	76,696,691
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数（株）	211,581

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第36期中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)
1株当たり中間純利益金額 (算定上の基礎)	21,327.27円
中間純利益金額(千円)	4,512,445
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	4,512,445
普通株式の期中平均株式数(株)	211,581

(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

#### 5【その他】

定款の変更等

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

訴訟事件その他重要事項

該当事項はありません。

#### 第2【その他の関係法人の概況】

##### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

###### (1) 受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

(再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

資本金の額：324,279百万円(2020年9月末現在)

事業の内容：銀行業務および信託業務を営んでいます。

###### (2) 販売会社

名称	資本金の額 (2020年9月末現在)	事業の内容
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ゴールドマン・サックス証券株式会社	83,616 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
クレディ・スイス証券株式会社	78,100 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
みずほ証券株式会社	125,167 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
野村證券株式会社	10,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
BNPパリバ証券株式会社	102,025 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

## 2【関係業務の概要】

- (1) 受託会社：ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理等を行います。
- (2) 販売会社：募集の取扱い、交換請求の受付、受益権の買取りに関する事務、信託終了時の取扱い等を行います。

## 3【資本関係】

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。(2021年1月末現在)

三菱UFJ信託銀行株式会社は委託会社の株式の100.0%(211,581株)を所有しています。

(注) 関係法人が所有する委託会社の株式または委託会社が所有する関係法人の株式のうち、持株比率が3%以上のものを記載しています。

## 第3【その他】

- (1) 目論見書の表紙にロゴマーク、図案およびキャッチ・コピーを採用すること、また使用開始日、ファンドの形態、申込みに係る事項、ファンド専用サイトのアドレスなどを記載することがあります。
- (2) 投資信託説明書(交付目論見書)に、以下の趣旨の文言の全部または一部および有価証券届出書の主要内容を記載することがあります。
- ・ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。
  - ・本書には、約款の主な内容が含まれていますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されていません。
  - ・ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。
  - ・ファンドの商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認します。
  - ・ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。
  - ・請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。(請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようお願いいたします。)
  - ・有価証券届出書の効力の発生の有無については、委託会社のホームページにて確認いただけます。効力が発生するまでに、本書の記載内容が訂正される場合があります。
- (3) 投資信託説明書(請求目論見書)に信託約款を掲載します。
- (4) 目論見書は電磁的方法により提供されるほか、インターネット、電子媒体等に掲載されることがあります。

- ( 5 ) 投信評価機関、投信評価会社等からファンドに対するレーティングを取得し、当該レーティングを使用することがあります。
- ( 6 ) 目論見書は「投資信託説明書」を別称として使用します。
- ( 7 ) 目論見書に委託会社のホームページアドレス等を掲載し、当該アドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨のご案内を記載することがあります。

# 独立監査人の監査報告書

令和2年6月26日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所指定有限責任社  
員 業務執 公認会計士 青 木 裕 晃 印  
行社員指定有限責任社  
員 業務執 公認会計士 伊 藤 鉄 也 印  
行社員

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の令和2年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

令和3年2月17日

三菱UFJ国際投信株式会社  
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫 印  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 和田 渉 印  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているMAXISTピックス（除く金融）上場投信の令和2年7月17日から令和3年1月16日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MAXISTピックス（除く金融）上場投信の令和3年1月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、経営者に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

三菱UFJ国際投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは監査の対象に含まれていません。



# 独立監査人の中間監査報告書

令和2年11月30日

三菱UFJ国際投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
東京事務所指定有限責任社  
員 業務執 公認会計士 青 木 裕 晃 印  
行社員指定有限責任社  
員 業務執 公認会計士 伊 藤 鉄 也 印  
行社員

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ国際投信株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第36期事業年度の中間会計期間（令和2年4月1日から令和2年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ国際投信株式会社の令和2年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（令和2年4月1日から令和2年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、XBRLデータは中間監査の対象に含まれていません。